



# 岩倉市 男女共同参画基本計画

2021-2030

進捗状況報告書 2021

基本目標		担当課	施策評価	ページ数
施策の方向性		◎:令和3年度重点施策 ☆:令和4年度重点施策		
取り組むべき施策				
1 男女が尊重しあう意識改革を進める(意識啓発の継続)				
1 人権の尊重				
1	人権に関する教育・啓発	秘書企画課	B	2ページ
		◎☆市民窓口課	B	
		福祉課	B	
		◎☆学校教育課	A	
		子育て支援課	B	
2	ハラスメント防止の啓発	◎秘書企画課	A	3ページ
		商工農政課	B	
		学校教育課	B	
3	国際理解の促進と多文化共生社会の実現に向けた啓発	協働安全課	B	4ページ
4	性的少数者への理解促進	協働安全課	C	4ページ
5	人権を尊重した表現の推進	協働安全課	B	4ページ
		◎☆市民窓口課	B	
		生涯学習課	B	
2 男女共同参画社会に対する理解の促進				
1	啓発活動の推進	◎☆秘書企画課	B	6ページ
		◎☆協働安全課	B	
2	学校教育を通じた男女共同参画社会への理解	◎☆学校教育課	B	7ページ
3 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援				
1	生涯を通じた学習機会の提供	生涯学習課	B	8ページ
2	地域における市民活動への支援	協働安全課	B	9ページ
2 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する(就業・雇用環境づくり)				
1 多様な働き方の普及と就業能力の形成				
1	雇用対策の充実、就業・生活支援	福祉課	B	11ページ
		◎商工農政課	A	
2	人材育成・能力開発の支援	商工農政課	B	12ページ
		学校教育課	A	
2 男女の均等な雇用機会と待遇の確保				
1	労働環境の整備	商工農政課	B	13ページ
2	女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援	商工農政課	B	14ページ
3 仕事と家庭が両立できる環境の整備				
1	ワーク・ライフ・バランスの普及や多様な働き方と暮らし方の促進	秘書企画課	B	15ページ
		協働安全課	B	
		☆商工農政課	B	
2	家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進	長寿介護課	B	16ページ
		◎健康課	B	
		◎生涯学習課	B	
		子育て支援課	A	
3	両立を支える支援の充実	長寿介護課	B	17ページ
		子育て支援課	B	
3 男女がともに参画する地域社会を形成する(地域活動環境づくり)				
1 政策や方針決定の場への参画の促進				
1	審議会などへの女性の参画の拡大	協働安全課	B	19ページ
		協働安全課	C	
		◎☆秘書企画課	B	
2	女性の人材育成と能力開発	協働安全課	C	20ページ
3	市職員的能力の活用と職場環境の整備	◎☆秘書企画課	B	20ページ
2 地域社会への参画の促進				
1	地域コミュニティ活動の充実・支援	協働安全課	B	22ページ
		福祉課	B	
		長寿介護課	B	
		生涯学習課	B	
		子育て支援課	B	
2	市民活動・市民協働の活性化	協働安全課	A	23ページ
		学校教育課	B	
		生涯学習課	B	
3	地域における国際理解と多文化共生の推進	子育て支援課	B	24ページ
		協働安全課	B	
		◎☆学校教育課	A	
3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり				
1	地域リーダーの育成	協働安全課	B	26ページ
		福祉課	B	
		健康課	B	
2	地域リーダーのネットワークづくり	協働安全課	B	27ページ
3	子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり	福祉課	B	27ページ
		健康課	B	
		学校教育課	B	
		生涯学習課	B	
		子育て支援課	B	
4	防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進	協働安全課	B	29ページ
		福祉課	B	
		健康課	B	
		◎☆消防本部総務課	C	
5	環境活動への参画の促進	◎☆環境保全課	C	30ページ

基本目標		担当課 ◎:令和3年度重点施策 ☆:令和4年度重点施策	施策評価	ページ数
施策の方向性				
取り組むべき施策				
4 多様な家庭の安心な暮らしを形成する(家庭生活環境づくり)				
1 多様なニーズに対応した子育ての支援				
1	母子の健康づくりの支援	健康課	B	33ページ
2	子育て、子育て・親育ち支援	健康課 ☆生涯学習課	B B	34ページ
3	子どもを守る地域環境の整備	子育て支援課 協働安全課 学校教育課	B B B	
2 高齢者の暮らしの支援				
1	高齢者が安心して生活できる環境づくり	☆長寿介護課	B	36ページ
2	高齢者を支える体制の充実と権利擁護	◎長寿介護課	A	37ページ
3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援				
1	性差を踏まえた健康づくり	健康課	B	38ページ
2	不妊治療対策の推進	健康課	B	39ページ
3	性感染症対策や性教育の推進	健康課 学校教育課	B A	39ページ
4	成人の健康づくりの支援	☆健康課	C	40ページ
5	高齢者の健康・生きがいづくりの推進	長寿介護課 健康課 商工農政課	B B B	41ページ
6	スポーツ活動の充実	生涯学習課 ◎生涯学習課 ☆健康課	B B C	
4 多様な家庭への支援体制の整備				
1	ひとり親家庭への支援の充実	◎☆子育て支援課	B	45ページ
2	障がい者の生活の安定と自立のための支援	☆福祉課 商工農政課 ◎☆都市整備課	B B B	45ページ
3	複合的に困難な状況に置かれている家庭への相談・支援体制の充実	維持管理課 ◎福祉課 長寿介護課 健康課 学校教育課 子育て支援課	D B B B B A	
5 あらゆる暴力の防止に取り組む(暴力のない環境づくり)				
1 女性・子ども・高齢者などに対する暴力の根絶				
1	暴力の根絶に関する啓発活動の推進	福祉課 長寿介護課	B B	49ページ
2	女性や若年層に対する性暴力やDVの根絶	福祉課 学校教育課	A A	50ページ
3	児童虐待の防止・早期発見	福祉課 健康課	B B	
4	高齢者虐待の防止・早期発見	学校教育課 長寿介護課	B B	51ページ
5	多様な被害者への各種相談窓口や適切な支援の充実	福祉課 長寿介護課 健康課	A B B	52ページ
2 あらゆるハラスメント防止の啓発				
1	職場におけるハラスメント防止の啓発	秘書企画課 商工農政課	A B	53ページ
2	教育の場におけるハラスメント防止の啓発	学校教育課	B	54ページ

- A : 計画どおり取り組み、目標も達成できた  
 B : 計画どおり取り組むことが出来た  
 C : 一部計画どおりに取り組むことが出来なかった  
 D : 全く取り組むことができなかった

「A」 : 14 、 「B」 : 83 、 「C」 : 6 、 「D」 : 1

## 基本目標 1

男女が尊重しあう意識改革を進める

(意識啓発の継続)

施策の方向性	(1) 人権の尊重
--------	-----------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	2
B (計画どおり取り組みことが出来た)	10
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	1
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
	R1	R3	R7	R12		
☆1 子ども条例を知っている市民の割合 (%)	21.7 (R2)	21.7 (R2)	30.0	35.0	子育て支援課	市民アンケート
☆2 人権啓発研修会の参加者数 (人)	54	28	60	70	福祉課	人権啓発研修会の参加者数
☆3 ハラスメントに関する研修の実施数 (回)	0	2	1	1	秘書企画課	ハラスメントに関する研修の実施回数
☆4 国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合 (%)	91.1 (R2)	91.1 (R2)	92.0	93.0	協働安全課	市民アンケート
☆5 「LGBT」という用語の認知度 (%)	69.2 (R2)	69.2 (R2)	75.0	80.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査

取り組みべき施策①		人権に関する教育・啓発	
内容	実績	実績及び評価	
		成果と課題	担当課の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期から男女が健全な人間関係を築き、命の尊さ、互いの性を尊重する人権教育と、人権尊重の啓発活動に努めます。</li> <li>・人権に関する相談に対応するため、関係機関と連携し、人権に関する情報収集や相談窓口の紹介に努めます。</li> </ul>			今後の取り組み
秘書企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する相談に対応できるよう市民相談室及び月に1回専門窓口を開設している。また、毎月、広報紙に各種相談の記事を掲載した。</li> <li>・若年層を対象とした、啓発を実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①北小学校4,5年児童を対象にした人権教室</li> <li>②市内全中学校において、放送集会による人権講話</li> <li>③岩倉市子ども人権会議での啓発物品の配布</li> </ul> </li> <li>・人権擁護委員による、人権特設相談を毎月1回開催した。なお、12月の相談については、人権擁護委員全員が参加し、対応している。(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月、6月、9月、2月、3月は中止)</li> </ul>	人権に関する相談が2件あった。人権に関する相談は、他の相談と比べると件数が少ない。	B
市民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層を対象とした、啓発を実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①北小学校4,5年児童を対象にした人権教室</li> <li>②市内全中学校において、放送集会による人権講話</li> <li>③岩倉市子ども人権会議での啓発物品の配布</li> </ul> </li> <li>・人権擁護委員による、人権特設相談を毎月1回開催した。なお、12月の相談については、人権擁護委員全員が参加し、対応している。(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月、6月、9月、2月、3月は中止)</li> </ul>	人権擁護委員及び小中学校と連携しながら、事業を実施し、子どもの人権意識の向上を図ることが出来た。コロナ禍で学校とのスケジュール調整や全校集会の開催が難しかったため、学校におけるイベントの開催方法を検討していく必要がある。	B

福祉課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び職員を対象に人権啓発として人権研修会を実施した。(年1回)</li> </ul>	人権研修会を、会場で行う対面型受講とオンラインにて受講するハイブリット型研修で実施し、28名の参加があった。	B	引き続き人権啓発に関する研修会を実施し、人権教育、人権尊重の啓発活動を行っていく。
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等、様々な啓発活動を行った。</li> <li>【岩倉市人権会議・人権コンサート】(11月27日/総合体育文化センター)市内小中学校代表者、大野 靖之氏</li> <li>【人権講演会】(11月18日/両中学校)井上 健斗氏</li> <li>(11月～/各小学校)岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校</li> <li>弓削田 健介氏</li> <li>曾野小学校</li> <li>(他小学校4校はオンライン参加)</li> <li>大野 靖之氏</li> <li>【大型紙芝居の上演】(11月～/各小学校)「四つ葉のクローバー」「ホイヤヤのうた」「よだかの星」「これってNIPPON」「とべないホテル」</li> <li>【人権ひまわりの啓発】人権ひまわりの種の配布</li> </ul>	<p>お互いを認め、自分や他者を大切にすることを高めることができた。</p> <p>お互いを認め大切にするのが浸透するように、継続して人権教育を実施していく必要がある。</p>	A	講演会等を実施し、人権について考える機会を設け、人権教育を進めていく。
子育て支援課☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため昨年引き続きにこにこシテイいわくらの開催を中止した。令和3年度もアンケートを取り、子どもの気持ちを吸い上げた「こどものき・も・ち企画」を7つ選び各館でひとつづつ実施し、内容によっては、子ども実行委員と共に盛り上げた企画もあった。</li> <li>・日々の活動の中で起こる様々な場面において人権に関する啓発に努めた。</li> </ul>	<p>2年続けて中止となり、「にこにこシテイいわくら」そのものを知らない子どもたちも出てきた。反面、再開を楽しみに待つ子どもたちもいる。これをいい機会と捉え、職員自身も既存のやり方にとらわれないことなく実施する方法を模索していきたい。また、こども実行委員会のあり方や「密」を避ける実施の仕方などについても配慮が必要となる。</p>	B	子ども行動計画に沿って、子どもの意見表明・参加の促進、子どもの居場所づくりの推進、子どもの権利に関する意識の向上等を促進する事業を実施していく。

取り組みべき施策②		実績及び評価	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会のあらゆる組織や人間関係において発生しうるセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど各種ハラスメントの防止の啓発とともに、SNSを通じたいやがらせの防止の啓発に取り組みます。</li> </ul>	担当課	秘書企画課 商工農政課 学校教育課
担当課	実績	担当課の評価	今後の取り組み
秘書企画課☆3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメントに係る職員向け研修を2回実施した。</li> </ul>	A	研修を受講したのは一部の職員であり、より多くの職員の意識を高めるため、継続して職員向け研修を実施していく。
商工農政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工農政課窓口にリーフレットを設置した。また、ホームページ上でハラスメント対策のページを整備した。</li> </ul>	B	事業所と関わる機会の多い商工会等と連携し、より多くの事業者の目に届く形で啓発を実施していく。

<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市校長会議や教頭会議等で、教職員に対し、不祥事防止の徹底について周知した。</li> <li>・校長や教頭が、全教職員と面談し、現状の把握や悩みを相談を行った。</li> <li>・全教職員を対象に「不祥事を起こさないためのチェックリスト」等を用いて、服務規律の徹底に努めた。</li> <li>・現職教育事業等において、児童生徒が直面するスクールハラスメント等防止の啓発を進めるため、指導方法や児童生徒との関わり方を学び合う研修等を実施している。</li> </ul>	<p>職場全体に若手教職員が増えており、教育公務員としての自覚を高めるため、意識啓発を継続する必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>機会があるごとに教職員に対して、服務規律の遵守徹底を図っていく。</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------	----------	-----------------------------------------

<p>取り組みむべき施策③ 国際理解の促進と多文化共生社会の実現に向けた啓発</p>				
<p>内容</p>	<p>・国際理解を深めるとともに、多文化共生社会の実現に向けた啓発活動に努めます。</p>			
<p>実績及び評価</p>				
<p>担当課</p>	<p>実績</p>	<p>成果と課題</p>	<p>今後の取り組み</p>	
<p>協働安全課☆4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市国際交流協会が行う交流事業等に補助金を交付し、国際交流促進に寄与した。</li> <li>・広報やホームページに多文化共生に関する記事を掲載した。愛知県国際交流協会等から配付されるチラシ等を設置した。</li> </ul>	<p>コロナ禍により、市国際交流協会が行う事業が一部未実施となり、機会が減少した。 特に広報やホームページに効果的に啓発を行えるとよい。</p>	<p>B</p>	<p>市協会のみならず、国際交流・多文化共生を行う市民活動団体等に補助を行う。 当該分野の市民活動団体が活動を行いやすいよう市民活動支援センターにより支援を行う。</p>

<p>取り組みむべき施策④ 性的少数者への理解促進</p>				
<p>内容</p>	<p>・性の多様性及び性的マイリテイ(LGBT)に関する理解促進を図ります。</p>			
<p>実績及び評価</p>				
<p>担当課</p>	<p>実績</p>	<p>成果と課題</p>	<p>今後の取り組み</p>	
<p>協働安全課☆5</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県や他市町が主催する、LGBTに関する講演会等のチラシを公共施設に配置した。</li> <li>・職員を対象とした、「男女共同参画研修」を開催した。(秘書企画課実施)</li> </ul>	<p>岩倉市としての実施はできていないが、他の地方自治体の性的少数者に関するリーフレットや講演会のチラシを公共施設に設置することで、市民が性的少数者への理解を深める機会を提供した。 また、職員に対しては、研修を実施することで性的少数者に関する基礎知識を学ぶとともに、特別な存在ではないことを理解してもらうことが出来た。</p>	<p>C</p>	<p>引き続き、他の自治体を実施する講演会のチラシ等を公共施設に配置する。また、広報紙の活用等、より多くの市民への理解促進を図る方法を検討する。 職員に対しては、定期的に性的少数者への理解を深める場を提供する。</p>

<p>取り組みむべき施策⑤ 人権を尊重した表現の推進</p>				
<p>内容</p>	<p>・人権についての正しい理解を促すとともに、人権を侵害するような有害情報から女性や青少年を守るための啓発に取り組めます。</p>			
<p>実績及び評価</p>				
<p>担当課</p>	<p>実績</p>	<p>成果と課題</p>	<p>今後の取り組み</p>	
<p>協働安全課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の啓発の中で、性別や年代だけではなく、SOGIや国籍などいかなる利用であれ人権を侵害していないことを啓発した。</li> </ul>	<p>いかなる理由をもってしても、人権を侵害してはいけないことを啓発することが出来たが、より多くの人に啓発していく必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>引き続き、男女共同参画の啓発の一環として、人権尊重について啓発していく。</p>

<p>市民窓口課</p>	<p>・人権週間啓発活動を実施した。  ①人権ポスターや児童の絵画等の優秀作品を市役所2階ギャラリーに展示。  併せて市内公共施設において啓発物品を配布することにより、市民向けに啓発を行った。  ・人権週間及び人権優秀作品展示について、ほっと情報メールやLINE等で広く周知を図った。  ・人権に関する記事を広報紙に掲載し、啓発を実施した。  【6月号】特設人権相談所の開設、各相談窓口の案内について  【8月号】子ども人権110番について  【11月号】女性の人権ホットラインについて  【12月号】人権週間について</p>	<p>広報等により、人権についての正しい理解を促すとともに、人権週間に市内各施設において啓発物品を配置する等、広く啓発に取り組むことが出来た。  今回初めて人権週間及び人権優秀作品の展示についてメール等で周知したところ、市民から反響があった。周知は様々な方法を活用していく必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>人権週間における取組や人権啓発活動を継続していくとともに、様々なツールを使って効果的に周知していく。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>青少年健全育成に向けての取組  ・青少年問題協議会専門委員会 年3回開催  ・青少年の非行・被害防止のための街頭啓発活動 年2回(新型コロナウイルスにより年3回実施予定のうち1回中止)  人権教育について正しく理解するための取組  ・丹葉地区人権指導者研修会(市内小中学校教員21名)  ・人権教育指導者研修会中央研修会(市内小中学校教員3名、市職員1名)</p>	<p>青少年問題協議会専門委員会における情報交換や人権関係の研修会への参加は行っているが、これらはいずれも参加者だけが対象となっており、広く市民に向けた啓発は年3回の街頭啓発活動のみとなっているため、効果的に啓発していく必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>今後も青少年問題協議会専門委員会において情報交換を行っていくとともに、学校教育課と連携をとりながら県や地区の研修会等へ小中学校の教員やPTA役員に参加してもらい、人権について知識と理解を深める。また、街頭啓発活動については、実施場所等の検討を行い、より効果的に啓発できるように努める。</p>



施策の方向性	(2) 男女共同参画社会に対する理解の促進
--------	-----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた) 0
B	(計画どおり取り組みことが出来た) 3
C	(一部計画どおりに取り組みことが出来なかった) 0
D	(全く取り組みことが出来なかった) 0

《現状と目標値》 ※「取り組みべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

	成果指標	現状値		実績値		目標値		担当課	根拠
		R1	R3	R7	R12				
☆1	男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合(%)	84.1 (H30)	84.1 (H30)	87.5	90.0	協働安全課	市民意向調査		
☆2	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合(%)	81.8 (H30)	81.8 (H30)	85.0	88.0	学校教育課	市民意向調査		
☆3	学校教育の場で男女が平等であると感じる市民の意識(%)	57.3 (R2)	57.3 (R2)	60.0	65.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査		

取り組みべき施策① 啓発活動の推進		実績及び評価	
内容	実績	成果と課題	
		担当課	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な性別役割分担意識を是正し、男女共同参画社会の実現に向けて、啓発活動に努めます。</li> <li>市職員に対し、男女共同参画にかかわる研修を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18人の職員が受講し、男女共同参画に対する理解を深めることができた。ただ、内容が広範でありターゲットを絞り切れなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働安全課</li> <li>秘書企画課</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習講座として、市民企画委員による全4回の男女共同参画講座を実施し、延べ64人の参加があった。</li> <li>広報いわくらくにて、「男女共同参画コーナー」として各種男女共同参画に関する情報周知や啓発を行うとともに、愛知県やあいち男女共同参画財団のチラシを窓口で配布した。</li> <li>年2回啓発パネルの展示を予定していたが、新型コロナウイルスの影響によりふれ愛まつりが中止になったことに伴い、1回の実施となった。</li> <li>愛知県男女共同参画月間である10月に合わせて、市内全中学3年生に対し、基本計画概要版を配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長い時間をかけて形成されるアンコンシヤス・バイアス対策として、若年層に対する啓発を実施することが出来た。</li> <li>また、講座の開催や広報紙、啓発パネルの活用により広く男女共同参画に関する啓発を実施することが出来ているが、他団体の実施するイベントのチラシの配布が開催直前であるため、公共施設へのチラシの配置にとどまっている。なお、男女共同参画講座については、市民委員により企画することで、市民目線で今必要とする内容で実施することが出来た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画概要版の中学生への配布による若年層への啓発を含め、各種方法により男女共同参画に係る啓発を続けていく。</li> <li>他団体の実施するイベントチラシの効果的な活用方法を検討するとともに、男女共同参画財団との共同によるサテライトセミナーの実施など、様々な啓発に取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働安全課</li> <li>秘書企画課</li> </ul>

取り組みむべき施策②		学校教育を通じた男女共同参画社会への理解	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別にとらわれず子どもの個性や能力などを大切にしたい教育を推進します。</li> <li>・男女が将来にわたって健康状態や性差に応じた適切な自己管理ができるよう、健康教育や性教育を推進します。</li> <li>・教職員に対し、男女共同参画の視点に立った取組を実施できるよう、研修、啓発などに関する情報を提供します。</li> </ul>	担当課	学校教育課
実績及び評価			
担当課	<p>学校教育課☆2,3</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女混合名簿が定着し、児童生徒に男女平等の意識が根付いている。</li> <li>・小中学校の9年間で「いのちの授業」に取り組み、男女の心身の発達の差異を学習し、互いに尊重する意識の向上を図っている。</li> <li>・授業における学び合いのグループは、男女混合を原則として、男女分け隔てない学習活動を展開している。</li> <li>・道徳の授業や学級活動の中で、性の多様性も含め、互いを理解し認め合う教育を行うとともに、相談できる環境を整えている。</li> <li>・教職員に対し、児童生徒の男女共同参画の視点を養うための指導方法や児童生徒との関わり方を学ぶための研修等の情報を提供している。</li> </ul>
		成果と課題	<p>身体測定や体力テスト、保健体育科の授業など、男女で異なる活動を行う場合には臨時的に男女別名簿を使用しているが、それ以外の男女共同の活動では、男女混合名簿が定着している。男女に捉われず、性の多様性を尊重する教育も進めていく必要がある。</p>
		担当課の評価	<p style="text-align: center;">B</p>
		今後の取り組み	<p>学年に応じた男女平等・男女尊重や性の多様性等への理解を深める教育を推進していく。</p>

施策の方向性	(3) 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援
--------	--------------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	0
B (計画どおり取り組みことが出来た)	2
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	0
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みむべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 男女共同参画に関する講座・イベント参加者数(人)	195	64	300	300	協働安全課	男女共同参画講座やサテライトセミナーなどの参加者数
☆2 市民活動に参加している市民の割合(%)	18.3(H30)	18.3(H30)	20.0	22.0	協働安全課	市民意向調査

取り組みむべき施策① 生涯を通じた学習機会の提供

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージに応じた様々な学習機会を提供することで、男女がともに自立して生活していけるよう、生涯学習講座の充実を図ります。</li> <li>・男女ともに積極的に学習に参加できるよう、託児付き講座など学習環境の整備に努めます。</li> </ul>		担当課	生涯学習課
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代を対象とし託児付き講座の他、終活に関する講座を開催するなど、ライフステージに応じた講座を実施した。</li> </ul>	生涯学習講座について、受講者の性別や年齢に偏りが生じやすいため、若年層や男性にも魅力を感じてもらえるような内容の講座を、参加しやすい時間帯実施していけるよう今後も検討していく。	B	多様な生涯学習講座を実施し、性別や年齢に偏りなくあらゆる人に生涯を通じた学習機会を提供していく。

取り組みむべき施策②		地域における市民活動への支援		
内容	・市民と協働し、男女共同参画に関する市民活動を支援します。	実績及び評価		
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課☆1,2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動の拠点である市民活動支援センターをNPO法人に委託し、運営しており、子育てや高齢者の生きがいづくりなど多くの市民活動の支援を行った。</li> <li>・活動を行う中で手助けを必要としている市民活動団地と、何か力になれるのではないかと個人をマッチングする「まちづくりネットワーク」を運営し、3件のマッチングがあった。</li> <li>・生涯学習講座として、市民企画委員による全4回の男女共同参画講座を実施し、延べ64人の参加があった。</li> </ul>	<p>市民活動支援センターをNPO法人に委託することで、独自のノウハウを活かしながら、利用者目線での支援を行う事ができている。また、コロナ禍において必要となるZoom講座を実施しており、必要な支援を柔軟に行うことが出来ている。</p> <p>まちづくりネットワークでは、イベント実施時のマッチングが多いことや、男女共同参画講座に関して、オンライン参加ができなかった事で、新型コロナウイルスの影響により、想定していた実績をあげることが出来なかつた。</p> <p>男女共同参画の推進や啓発を目的に、活動する市民活動団体がいない。</p>	B	引き続きNPO団体に市民活動支援センター業務を委託し、市民目線での市民活動の支援を行っていく。 行政と市民、市民と市民といった、様々な主体間での協働を支援し、マルチパートナーシップによるまちづくりを推進していく。

## 基本目標 2

多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する

(就業・雇用環境づくり)

施策の方向性	(1) 多様な働き方の普及と就業能力の形成
--------	-----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	2
B (計画どおり取り組みことが出来た)	2
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	0
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みむべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 若者に対する就職相談や出張相談の相談数(人)	8	12	10	15	商工農政課	いちのみや若者サポートステーションの実施する就職相談の各年度の延べ相談人数
☆2 生活自立支援相談室における延べ相談数(件)	478	820	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数

取り組みむべき施策① 雇用対策の充実、就業・生活支援

内容	実績及び評価	
	実績	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークなどの関係機関と協力し、情報提供を図るとともに、若年者や離職者などへの就職相談や就職フェアを実施します。</li> <li>・事業所に対して雇用奨励のための支援・優遇措置の周知を図ります。</li> <li>・離職などにより生活に困窮する人に対して、生活の困りごとや不安を解決できるよう支援を行います。</li> </ul>	<p>制度に則り、住居確保給付金と生活困窮者自立支援金を申請者に適切に支給決定した。生活困窮者を支援する制度が複数あるため、困窮者自身も何を相談すればよいかかわかりにくいことが課題。</p>	<p>今後の取り組み</p> <p>コロナ禍の影響もあり、生活困窮者を支援する制度は頻繁に変わってしまうので、制度の変更について正確に対応し、必要な人に支援が行き届くよう努める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職への様々な悩みを抱える若者を対象にした「いちのみや若者サポートステーション」の出張相談を岩倉市で実施し、12人の相談者があった。</li> <li>・三市二町合同就職フェアを開催し、33人の参加があった。</li> <li>・愛知県が行う、再就職を考える女性を応援する「ママ・ジョブ・あいち」の出張相談を岩倉で実施し、8人(託児2人)の相談があった。</li> <li>・その他、商工農政課窓口に各種支援制度のリーフレットを設置した。</li> </ul>	<p>より多くの市民に利用及び参加してもらうため、効果的な周知を実施していく必要がある。</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>引き続き、事業実施に加え、より利用してもらうための周知方法を検討する。</p>
商工農政課☆1		

取り組みむべき施策②		人材育成・能力開発の支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女ともに希望する職業や役職に就けるよう、能力開発のための様々な学習の機会や場の情報を提供します。</li> <li>様々な職種について知り、職業体験などを通じて、自由な進路選択、キャリアプランについての理解を深める取組を実施します。</li> </ul>		担当課
			商工農政課 学校教育課
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価 今後の取り組み
商工農政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>三市二町創業支援セミナーを開催し、20人の参加があった。</li> <li>創業支援計画に基づき、創業支援協議会を書面で開催し、支援のあり方に係る情報共有等を図った。</li> <li>職業訓練などのチラシ配布を行い、周知に努めた。</li> </ul>	<p>セミナー受講者以外への支援をどう実施するかが課題である。</p>	B 引き続き、事業実施に加え、より関心をもって参加してもらいための周知方法を検討する。
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校で、自由な職業選択や、キャリアプランニングについて学習している。</li> <li>岩倉中学校2年生254人の生徒が72事業所、南部中学校2年生105人の生徒が32事業所で職場体験学習を行った。</li> </ul>	<p>働く経験をしたことで、普段の生活の中で多くの人に支えられていることを実感し、進路に対する考え方を深めることができた。 職場体験の受け入れ先の確保に努める必要がある。</p>	A 学校外の人と交流を持つことはキャリア教育の充実につながるため、地域人材だけでなく、専門家を招いた講演や体験活動を継続していく。

施策の方向性	(2) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
--------	----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	0
B (計画どおり取り組みことが出来た)	2
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	0
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

☆1 職場で男女が平等であると感ずる女性の意識(%)	成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
				R7	R12		
		R1	R3				
		15.8 (R2)	15.8 (R2)	30.0	40.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査

取り組みべき施策① 労働環境の整備			
内容	実績	実績及び評価	
		成果と課題	担当課の評価
商工農政課☆1 ・広報紙やホームページでの周知に加え、リーフレットを商工農政課窓口を設置し、啓発に取り組んだ。 <b>【広報掲載】</b> 特定最低賃金改定 働き方改革出張相談窓口 産業医等による健康相談窓口 仕事と介護の両立支援セミナー <b>【リーフレット】</b> 愛知県最低賃金 労働相談のご案内 仕事と介護の両立支援セミナー <b>【ホームページ】</b> 愛知県最低賃金 無期転換ルール 36協定	より多くの事業所に情報を届ける必要がある。	B	引き続き、事業所との交流する機会の多い商工会等と連携し、より事業者の目に届く形で啓発を実施していく。
担当課		今後の取り組み	



取り組みむべき施策②		女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の働く権利の保障と男女が平等に扱われる職場づくりに向け、男女の雇用機会の均等を図るよう事業所への啓発に取り組みます。</li> <li>結婚や出産、育児などの理由で離職した女性が、再び働くことができよう支援に努めます。</li> </ul>			商工農政課
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
商工農政課☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレット等を窓口等に設置及び情報をホームページで公開した。</li> <li>愛知県が行う、再就職を考える女性を応援する「ママ・ジョブ・あいち」の出張相談を岩倉で実施し、8人(託児2人)の相談があった。</li> </ul>	より多くの事務所に情報を届ける必要がある。	B	引き続き、窓口にてリーフレットを置き、周知していく。

施策の方向性	(3) 仕事と家庭が両立できる環境の整備
--------	----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	1
B (計画どおり取り組みことが出来た)	8
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	0
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みむべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録数(件)	5 (R2)	5	7	9	商工農政課	各年度3月31日時点の登録数
☆2 男性職員の育児休業の取得率(%)	5.6	5.6	10.0	-	秘書企画課	各年度に子どもの生まれた男性職員の割合うち、育児休業を取得した男性職員の割合

取り組みむべき施策① ワーク・ライフ・バランスの普及や多様な働き方と暮らし方の促進

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる立場の人に、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、啓発に取り組みます。</li> <li>愛知県ファミリー・フレンドリー企業の普及に努めます。</li> <li>商工会と連携し、労働時間短縮やフレックスタイム制、テレワークの導入など、多様な働き方の実施に向けた様々な情報を提供します。</li> <li>市職員に対し、育児休暇や出産介助のための休暇など各種両立支援制度の利用促進を図ります。</li> <li>男性の市職員の育児休業取得促進に向け、管理職を対象にした意識改革や職場マネジメントに関する研修を実施します。</li> </ul>					協働安全課 商工農政課
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み		
秘書企画課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自に作成した「育児、介護との両立支援ハンドブック」により、広く職員に対して、制度理解の促進に努めた。また、配偶者を含め妊娠、出産を申し出た職員においては個別にも周知した。</li> <li>男性職員の育児への参加を推進するため、育児休業等の取得に関する説明会を開催した。</li> </ul>	令和4年9月1日現在、2名の男性職員が育児休業を取得している。	B	定期的な説明会を開催し、男性職員の育児への参加を推進する。		
協働安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙や啓発パネルを活用し、啓発に取り組んだ。</li> <li>仕事、家庭以外の選択肢として、市民活動・地域活動に取り組んでもらえるよう、活動内容の周知に取り組んだ。</li> </ul>	ワーク・ライフ・バランスという言葉をより多くの方に認知してもらうことが出来たが、ワーク・ライフ・バランスそのものの考え方や実現方法を学び機会を提供することも必要である。	B	広報紙、啓発パネルに加え、リーフレットなども活用し、ワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組むとともに、考え方や実現方法を学ぶ機会を検討する。市民向け協働セミナーを開催し、市民活動や地域活動に対する関心を深める機会をつくる。		

<p>商工農政課☆1</p>	<p>・愛知県ファミリーフレンド企業登録制度の周知を行い、5事務所が登録されている。 ・商工会が実施する中小企業向けアンケート調査の中で、働き方改革の認知度について聞き取りをしており、その結果を共有した。</p>	<p>市内事業者のワーク・ライフ・バランスの普及状況について正確に把握ができていない。 より多くの事業所に対し啓発を行っていき、必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>商工会などの機関と連携を図り、事業所に対し啓発を行うとともに、普及状況について把握に努めていく。</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	----------	---------------------------------------------------------

取り組みべき施策②		家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進		
内容	実績及び評価	担当課	長寿介護課 健康課 生涯学習課 子育て支援課	
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
<p>長寿介護課</p>	<p>・介護保険制度説明会(春季)をさくらの家で開催し、10人が参加した。 ・介護保険制度説明会(秋季)として、ホームページに資料を公開した。</p>	<p>春季は概ね好評を得られた。 より多くの市民に参加してもらう必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>引き続き事業を実施することに加え、より関心を持って参加してもらうため、周知方法を検討する。</p>
<p>健康課</p>	<p>・育児について学習する機会を提供しました。 「パパママセミナー4回 134人 プレママと新米ママの教室6回 29人 のびのび育児教室5回 21人 前期離乳食教室12回 延133人 後期離乳食教室8回 延73人」</p>	<p>パパママセミナーで父親に育児や母親支援について学ぶ機会を、また離乳食教室や母親教室で正しい知識を提供できた。参加者以外や父親向けに正しい知識を提供できるよう発信するツールを増やしていく必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>今後も育児について学習や情報交換する機会を提供していく。また、男性の参加を促していく。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>・子育て世代を対象とした5講座のうち4講座で託児サービスを行い、1講座を親子参加型で実施した。名古屋芸術大学の連携講座では、講師から育児について学んだほか、参加者同士で育児について語りあう機会となった。</p>	<p>名古屋芸術大学との連携講座では、コロナ禍での免疫力を高める方法をテーマするなど、時代に即した内容の学習機会を提供することができた。 若い男性の参加者が少ないため、講座の内容やPR方法等に工夫が必要である。</p>	<p>B</p>	<p>家事、育児、介護、看護の講座に関して、対象者を男性に特化した講座を毎年継続して開催することは困難であるが、一般的に女性参加者が多いと思われる講座においても男性参加者を呼び込むようPR方法の工夫に努める。</p>
<p>子育て支援課</p>	<p>・子育て支援センターにおいて実施している子育て支援講習会は、コロナ禍により募集人数を縮小して実施した。 ・ここにごフロアーだよりを始めとする子育て支援センターが発信する情報をホームページに掲載し、家庭の育児力・教育力の向上を図ることができた。</p>	<p>育児講座を24回開催し、延べ337人が参加した。 子育て世代の関心事項について常にリサーチしていく必要がある。</p>	<p>A</p>	<p>コロナ禍においても、家庭の育児力・教育力の向上を図るため、適切に対策を行いながら講習会等を実施していく。</p>

取り組みむべき施策③		両立を支える支援の充実			
内容	・働く男女が、仕事と育児や介護などを両立できるようにするため、保育・介護サービスの充実を図ります。	担当課	長寿介護課 子育て支援課	担当課	長寿介護課 子育て支援課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
長寿介護課	・広報いわくから11月号に介護者等に関する記事を掲載し、働く男女の仕事と介護の両立について周知、啓発を図った。	より効果的な周知方法等について検討する必要がある。	B	働く男女が仕事と介護を両立できるよう広報誌等による周知・啓発に努めていく。	
子育て支援課	・公立保育園と私立の保育施設で連携して、保育ニーズに対応することで、仕事と育児を両立できる環境を作ることができた。	令和3年4月1日現在の保育実施児童数823人。 令和3年4月1日現在で待機児童が2人発生し、依然として3歳未満児の保育ニーズが高い状況にある。	B	コロナ禍においても適切に感染症対策を講じて保育を実施していく。 引き続き多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者との連携・協力を強化していく。	

### 基本目標3

男女がともに参画する地域社会を形成する

(地域活動環境づくり)

施策の方向性	(1) 政策や方針決定の場への参画の促進
--------	----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	0
B (計画どおり取り組みことが出来た)	2
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	1
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
	R1	R3	R7	R12		
☆1 審議会などの委員への女性登用率(%)	30.8	32.5	33.0	35.0	各課	各年度4月1日時点の審議会等への女性委員の登用率
☆2 統括主査(グループ長)以上の女性職員の割合(%)	33.3 (R2)	33.3	40.0	-	秘書企画課	各年度4月1日時点の統括主査以上の職員のうち、女性職員の割合

取り組みべき施策① 審議会などへの女性の参画の拡大

内容	実績及び評価	
	実績	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の審議会などへの女性委員の登用率を向上させます。また、女性が含まれていない審議会などの解消に努めます。</li> <li>・多様な人材を確保するため、市民に市民委員登録制度の周知を図るとともに、各課へ情報を提供します。</li> </ul>	<p>各課への働きかけにより、女性登用率は上昇しているが、女性委員が少ない審議会等もあるため、引き続き女性委員の登用を促していく。</p> <p>また、一人で複数の委員会等を掛け持つ状況が多々あり、男女問わず市政に関わる人材の発掘が急務である。</p>	<p>今後の取り組み</p> <p>全審議会等において、女性登用率35%を達成できるように引き続き、各課へ女性委員の登用を促していく。</p> <p>人材発掘のため、事前に興味のある行政分野を登録する市民委員登録制度の周知を行っていく。</p>
担当課	協働安全課	各課
協働安全課☆1		協働安全課

取り組み② 女性の人材育成と能力開発			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座や研修などを通して能力開発などの機会を提供します。</li> <li>参画意欲のある女性や女性団体のネットワークづくりを支援し、情報交換の場を提供します。</li> </ul>		協働安全課 担当課
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
協働安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県が主催する女性教育指導者研修に市民1名を派遣する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。</li> <li>他の地方自治体の実施する講座や研修のチラシを市内公共施設に設置した。</li> <li>市民活動支援センターにおいて、市民活動団体のネットワークづくりの支援を実施した。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、女性教育指導者研修に派遣すること出来ず、人材育成・能力開発の機会を提供することが出来なかった。</p> <p>女性に関する団体相互の情報交換やネットワークづくりは十分とはいえない。</p>	C 今後の取り組み

取り組み③ 市職員の能力の活用と職場環境の整備			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と子育ての両立など、男女がともに働きやすい環境の整備を図っていきます。</li> <li>男女ともに幅広い分野の職務を経験できるような人員配置などを行います。</li> <li>女性職員の能力活用につながる研修の充実を図ります。</li> </ul>		秘書企画課 担当課
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
秘書企画課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業等の取得に関する説明会を開催し、理解の促進に努めた。また、「育児、介護との両立支援ハンドブック」により制度理解の促進に努めた。</li> </ul>	<p>説明会には13人(対象者、所属長など)が参加し、制度の理解促進につながった。</p>	B 今後の取り組み

施策の方向性	(2) 地域社会への参画の促進
--------	-----------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	2
B (計画どおり取り組みことが出来た)	9
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	0
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

	成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R3	R7	R12		
☆1	地域で男女が平等と感じる女性の意識(%)	33.7 (R2)	33.7 (R2)	40.0	50.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
☆2	ボランティア養成講座受講者数(人)	10	26	65	80	福祉課	社会福祉協議会主催のボランティア養成講座の年間受講者数
☆3	自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合(%)	75.0	77	78.0	80.0	学校教育課	青少年に関する生活実態調査
☆4	教育活動における地域等人材の活用件数(件)	196	104	200	220	学校教育課	地域人材及び外部講師の各年度活用実績の各小学校の合計
☆5	[再掲]国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合(%)	91.1 (R2)	91.1 (R2)	92.0	93.0	協働安全課	市民アンケート



取り組みべき施策①		地域コミュニティ活動の充実・支援	
<p>・女性が下支えしながら男性中心に行われてきた地域事業や活動に対し、男女の対等な参画を促進し、それぞれが責任を自覚し、参画していく気運を高めます。</p> <p>・コミュニティ意識の醸成と地域コミュニティ組織への加入促進を支援し、コミュニティ活動へ平等に参画できるように支援します。</p>		協働安全課	
内容		担当課	
<p>・地域コミュニティ活動の中心的役割を果たす行政区や、民生委員・児童委員協議会などの育成と活動の支援を行います。また、子ども会、婦人会、老人クラブなど、地域で活動する団体において男女がともに活発に活動できるように支援します。</p>		協働安全課 福祉課 長寿介護課 生涯学習課 子育て支援課	
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
協働安全課☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区役員を対象に、地域リーダー協働講演会を実施した。</li> <li>・行政区の運営が円滑に行えるよう「行政区の手引き」を作成し、全30行政区に配付した。</li> <li>・行政区が独自に魅力的な活動に活用できる区育成補助金や、区が所有する公会堂の修繕等に活用できる公会堂建設費等補助金など各種補助金を交付した。</li> </ul>	<p>地域リーダー協働講演会を開催することで、人口減少社会における行政区の役割の重要性や、定年延長等地域の担い手不足を改めて認識してもらい、様々な人材が参画することの大切さを学んでもらうことが出来た。</p> <p>行政区に対して財政支援することでその活動を支援するとともに、子ども会など地域で活動する様々な団体の支援にもつながっている。</p>	B
福祉課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月定例で開催される民生委員児童委員協議会や各種委員会へ参加等をし、活動支援を行った。</li> <li>・ボランティア養成講座受講者募集の広報を行い、養成講座へは職員を派遣し、福祉制度等の講義を行った。</li> </ul>	<p>コロナ禍にあって、民生委員児童委員の対面活動が困難な状況であるなか、できる活動を一緒に検討しながら活動をした。</p> <p>ボランティア養成講座の受講者を増やすため、SNSを活用するなど、工夫した周知・広報が課題である。</p>	B
長寿介護課☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブが活発に活動できるように活動費の補助をしている。</li> <li>・老人クラブの役員は33人中5人が女性となり、昨年度より女性役員が1人増えた。また、各地区の単位クラブには女性部長がおり、女性部としての活動も行っている。</li> </ul>	<p>老人クラブの女性役員は増加したが依然として老人クラブの女性役員等の登用率が低い。</p>	B
生涯学習課☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体の活動に対して、支援を行った。(4団体 3,055,935円)</li> <li>②社会教育関係団体に対し施設会場使用料等の減免を行った。</li> </ul>	<p>団体への補助金や、施設使用料の減免により、地域で活動する団体への支援を行うことができた。</p>	B
		今後の取り組み	<p>引き続き、地域リーダー協働講演会を実施するとともに、各小学校区において住民が自分たちが地域で何ができるのかを考える場を設け、一人ひとりが地域活動に参画していく機運を高めていく。</p> <p>行政区の活動が円滑に進むよう、相談を受けたり、財政支援を行っていく。</p> <p>民生委員児童委員役員会等において、活動における他機関との連携の仕方等について検討を図る。</p> <p>老人クラブでの女性の役員の登用率を上げるよう努める。</p> <p>引き続き社会教育関係団体への支援を行うとともに、各種ボランティアの支援に努めていく。</p>

子育て支援課☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市子ども会連絡協議会に活動費として1,363,950円を補助した。</li> <li>・例年、岩倉語り部の会と岐阜空襲を記録する会の協力を得て行う平和を考える会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。</li> <li>・例年は、盆踊り開催前に「岩倉鳴子おどりの会 五条川桜」の皆さんと放課後児童クラブを利用する子どもたちで鳴子踊りを楽しんでいたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一緒に踊ることは叶わず、代わりに皆さんの踊りを収めたDVDを提供していただいた。</li> </ul>	<p>児童人口の減少、習い事の増加と子ども会離れが進む中、新規会員を勧誘するのを狙いとして幼稚園、保育園に通う園児を対象に幸ほり体験「イモイモ大作戦」を行った。また、役員の負担軽減等、行事の見直しについても必要だと考える。</p> <p>コロナ禍でも行える行事へ転換していく。</p>	B	<p>会員数の低下、役員の担い手の減少等課題がある中、脱退、解散という選択の他に存続できる方法を岩倉市子ども会連絡協議会と共に考えていく。</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---------------------------------------------------------------------------

取り組みべき施策② 市民活動・市民協働の活性化											
<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターを運営します。</li> <li>・公益的な活動を行う市民活動団体へ助成金を交付するなど、団体の活動を支援します。</li> </ul> <p>PTAや子ども会などの活動に父親も母親もともに参画し、地域活動の輪を広げていけるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健やかな成長を図るため、性や年齢を問わず地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支援する環境を整えます。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="585 142 1766 2050">実績及び評価</th> </tr> <tr> <th data-bbox="585 142 993 789">担当課</th> <th data-bbox="585 142 993 2050">今後の取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="993 142 1451 789"> <p>協働安全課</p> </td> <td data-bbox="993 142 1451 2050"> <p>市民活動支援センターをNPO法人に委託することにより、利用者が必要とする講座などの支援を柔軟に実施することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手を発掘するため、FUTURE SESSIONなどと市民向けの協働セミナーを開催した。</li> <li>・公益的な活動を行う市民活動団体への補助金である市民活動助成金を10団体が活用し、合計534,000円を交付した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1451 142 1766 789"> <p>学校教育課☆3,4</p> </td> <td data-bbox="1451 142 1766 2050"> <p>市民活動支援センターをNPO法人に委託することで、市民活動団体目線で支援を行えることが出来ている。ただし、市民向け協働研修は、市が直営で実施しているため、新たな市民活動の担い手を発掘し、滞りなく支援をしていくためには、より市民活動支援センターとの連携が必要となってくる。</p> <p>市民活動助成金により財政支援することで、市民が主体となり、公益的な活動を行うことが出来ているが、最大交付期間が3年であり、それ以降も見据え支援をしていく必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1451 789 1766 1403"> <p>協働安全課</p> </td> <td data-bbox="1451 789 1766 2050"> <p>地域や保護者の意見を聞くとともに、地域や保護者と連携した教育活動に努める。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	実績及び評価		担当課	今後の取り組み	<p>協働安全課</p>	<p>市民活動支援センターをNPO法人に委託することにより、利用者が必要とする講座などの支援を柔軟に実施することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手を発掘するため、FUTURE SESSIONなどと市民向けの協働セミナーを開催した。</li> <li>・公益的な活動を行う市民活動団体への補助金である市民活動助成金を10団体が活用し、合計534,000円を交付した。</li> </ul>	<p>学校教育課☆3,4</p>	<p>市民活動支援センターをNPO法人に委託することで、市民活動団体目線で支援を行えることが出来ている。ただし、市民向け協働研修は、市が直営で実施しているため、新たな市民活動の担い手を発掘し、滞りなく支援をしていくためには、より市民活動支援センターとの連携が必要となってくる。</p> <p>市民活動助成金により財政支援することで、市民が主体となり、公益的な活動を行うことが出来ているが、最大交付期間が3年であり、それ以降も見据え支援をしていく必要がある。</p>	<p>協働安全課</p>	<p>地域や保護者の意見を聞くとともに、地域や保護者と連携した教育活動に努める。</p>
実績及び評価											
担当課	今後の取り組み										
<p>協働安全課</p>	<p>市民活動支援センターをNPO法人に委託することにより、利用者が必要とする講座などの支援を柔軟に実施することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手を発掘するため、FUTURE SESSIONなどと市民向けの協働セミナーを開催した。</li> <li>・公益的な活動を行う市民活動団体への補助金である市民活動助成金を10団体が活用し、合計534,000円を交付した。</li> </ul>										
<p>学校教育課☆3,4</p>	<p>市民活動支援センターをNPO法人に委託することで、市民活動団体目線で支援を行えることが出来ている。ただし、市民向け協働研修は、市が直営で実施しているため、新たな市民活動の担い手を発掘し、滞りなく支援をしていくためには、より市民活動支援センターとの連携が必要となってくる。</p> <p>市民活動助成金により財政支援することで、市民が主体となり、公益的な活動を行うことが出来ているが、最大交付期間が3年であり、それ以降も見据え支援をしていく必要がある。</p>										
<p>協働安全課</p>	<p>地域や保護者の意見を聞くとともに、地域や保護者と連携した教育活動に努める。</p>										

生涯学習課	<p>青少年健全育成に向けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年問題協議会専門委員会 年3回開催</li> <li>・青少年の非行・被害防止のための街頭啓発活動 年2回(新型コロナウイルスにより年3回実施予定のうち1回中止)</li> <li>子どもの居場所づくりとしての取組</li> <li>・放課後子ども教室 開催日数33日 参加人数2,760名</li> </ul>	<p>青少年健全育成のため、関係団体から選出された委員で情報交換を行うとともに、街頭啓発を実施して、地域で子どもを見守ることの周知を行った。</p> <p>放課後子ども教室は、子どもの居場所づくりを目的として、もの作りや体験学習等を行った。地域の人たちに指導員となって協力を得ることで、社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりに努めた。</p>	B	<p>青少年健全育成のため、会議を開催し、情報交換に努めるとともに、街頭啓発活動を継続する。放課後子ども教室を開催することで、子どもの居場所を地域の人材である指導員の協力を得て維持していく。</p>
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市児童館母親クラブに活動費として44,652円を補助した。</li> <li>・岩倉市児童館母親クラブでは、愛知県母親連絡協議会から依頼を受け、交通安全の啓発マスコット作りを行った。</li> <li>・「おこしものづくり」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。</li> <li>・地域交流会については3月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。</li> </ul>	<p>関係団体の高齢化に伴い、継続が困難となっている。愛知の郷土料理を伝承することを目的として始めた「おこしものづくり」だが、内容的に実施することが困難なため、新しい事業の展開を進めていく。</p>	B	<p>岩倉市児童館母親クラブの若い世代への継承と共に新しいクラブの形を検討する。</p> <p>「地域交流会」として児童館にお招きする方法や時期に固執することなく地域とのかかわりが持てるよう検討する。</p>

<p><b>取り組みむべき施策③</b> 地域における国際理解と多文化共生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生社会の実現に向け、国際交流協会などと協働し、外国籍市民などの相互理解を図る学習機会の充実に努めます。</li> <li>・国際交流員による国際理解教育を実施します。</li> <li>・外国人サポート窓口を設置し、窓口での手続きのサポートや日常生活に関する情報の提供、相談など外国籍市民などの生活の支援を行います。</li> </ul>		<p>協働安全課</p>	<p>担当課</p> <p>学校教育課</p>	
<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生社会の実現に向けて、国際理解を深める学習を実施します。</li> <li>・多様な生活習慣、文化などを体験し、視野をひろげるとともに、国際感覚を養うため、中学生海外派遣事業を実施します。</li> <li>・外国籍の児童生徒が学校生活に適応し、安心して学べる環境を確保するため、日本語ポルトガル語適応指導教室を設置し、個の能力に応じた指導を実施します。</li> </ul>		<p>実績及び評価</p>		
<p>担当課</p> <p>協働安全課☆5</p>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県事業(地域における日本語教育モデル事業)を共催し、初期日本語教育向け指導者養成講座(25人受講)と外国人向け初期日本語教室(延べ42人受講)を開催した。</li> <li>・岩倉市国際交流協会が行う交流事業等に補助金を交付し、国際交流促進に寄与した(一部コロナ禍により未実施)。</li> <li>・国際交流員が2か月不在となったが、多文化紹介や外国語授業の補助を行い、小中学生や市民への多文化理解促進を図ることができた。</li> <li>・外国人サポート窓口を設置し、外国籍市民に、行政手続を一元的かつ多言語で案内し、手続支援や相談等を行うことができた。</li> </ul>	<p>成果と課題</p> <p>日本語教室は、開講期間が限定される。協働事業という形態を継続するかどうか検討が必要である。外国人サポート窓口は外国人支援員(通訳)の多言語対応には限界がある。ポケットでは対応できるが伝わりづらい面もある。</p>	<p>担当課の評価</p> <p>B</p>	<p>今後の取り組み</p> <p>令和4年度は、外国人対象の初期日本語教室を市民活動助成金の行政提案・協働事業コースの対象事業により実施する。</p> <p>引き続き、岩倉市国際交流協会の事業に対し、協力支援を行う。令和4年度は協会と協力して、国際交流まつりを開催する(市制50周年記念事業)。</p> <p>外国人サポート窓口を継続していく。通訳については、国の通訳支援である電話通訳サービスを活用していく。</p>

<p>学校教育課 ☆5</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校において、国際理解の学習を実施した。</li> <li>・中学生海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、派遣ではなくオンラインでモンゴルの中学生と交流した。</li> <li>・外国にルーツをもつ児童生徒が学校生活に適切でできるように指導するとともに、日本語指導を実施し、適切な教育活動に努めた。</li> </ul>	<p>国際交流員が各学校にむき、視野を広げることができた。</p> <p>国際理解の講師を招いたりして、国際理解を深めた。ICTを活用して派遣事業の代替行事を行うことができ、外国籍の保護者とのコミュニケーションにおいて、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっている。</p>	<p>A</p>	<p>学校教育において、国際理解の学習を実施する。海外との交流事業を継続していく。外国にルーツをもつ児童生徒が、日本の学校に適切するとともに、日本語能力が向上し、適切な教育活動が受けられるように努める。</p>
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の方向性	(3) 地域ネットワークによる地域活動環境づくり
--------	--------------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	0
B (計画どおり取り組みことが出来た)	12
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	2
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

	成果指標	現状値		実績値		目標値		担当課	根拠
		R1	R3	R7	R12				
☆1 地域リーダー人材育成のための研修などの受講者数 (人)		71	32	85	100	協働安全課	地域リーダー協働講演会の参加者数		
☆2 ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合 (%)		51.8(R2)	51.8(R2)	55.0	60.0	福祉課	市民アンケート		

取り組みべき施策①		地域リーダーの育成			
内容	担当課	実績	成果と課題	実績及び評価	
				担当課の評価	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での防犯・防災活動や福祉・保健活動など地域コミュニティのリーダーとなる女性の人材育成を進めます。</li> </ul>					
協働安全課		<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市防犯ネットワーク会議(構成員30名うち女性7名)年4回開催</li> <li>・災害ボランティア講座の実施。(参加者22名のうち女性13名)</li> <li>・各小学校での防災訓練について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため小学校の訓練が岩倉東小学校のみの実施となった。コロナ禍以前に婦人会等の協力を得て実施していた炊き出し訓練も実施することができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯ネットワーク会議の開催により、市内の防犯に関する情報共有し、防犯に対する意識向上を図りつつ女性の人材育成に努めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により様々な事業が例年通り実施することができなかったが、防災訓練で中止となった地域には防災に関する資料を回覧するなど別のかたちで地域の防災力の向上を図ったが、より様々な方法での実施方法を検討していく必要がある。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯、防災に関する女性目線での活動や人材育成に努めていく。</li> <li>引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されるなかでも、実施方法を検討し、充実した防災体制の構築を図る。</li> </ul>
福祉課		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と協力して地域で防災活動等に取り組む岩倉市赤十字奉仕団が、日本赤十字社愛知県支部の実施する「防災ボランティア・地区リーダー養成研修会」に2名、「防災ボランティアのための「こころのケア」研修」に1名、「幼児安全法指導員」のフォローアップ研修に4名が参加し、スキルの維持・向上に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修を受講することで、防災に関する人材育成が進んだ。</li> </ul>	B	引き続き、日赤奉仕団員の人材育成を進める。

健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健推進員(女性156人、男性6人)が出席する保健推進員連絡会を1回開催した。</li> <li>食の健康づくり推進員(女性20人、男性1人)を対象とした学習会を5回開催した。</li> </ul>	B	<p>地域における健康づくりの推進活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため計画を一部変更し実施した。</p> <p>新たな担い手や男性の推進員の人材育成につながるよう保健推進員、食の健康づくり推進員を市民に広く周知する必要がある。</p>	<p>今後も各推進員の養成や学習の機会を提供し、それぞれの活動を推進、支援していくとともに市民への周知、啓発を進めていく。</p> <p>また、地域にあった活動に向けて各活動の在り方を検討していく。</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

取り組みべき施策② 地域リーダーのネットワークづくり			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が抱える課題などを情報交換する場を設けるなど、地域リーダーのネットワークづくりを図ります。</li> </ul>		協働安全課
実績及び評価			
担当課	実績	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会において、年3回協議会を開催し、区長同士が協議する場を設けるとともに、地域課題の再認識、解決のきっかけとなるよう地域リーダー協働講演会を開催した。</li> </ul>	B	<p>区長会協議会を継続して、区長同士の情報交換を図るとともに、他自治体の事例も紹介していく。既存の地域活動だけではなく、新たな活動についても検討していく。</p>

取り組みべき施策③ 子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、ひきこもり、ニートなど困難を抱える子どもや若者の支援を行うとともに、ネットワークづくりに努めます。</li> </ul>		福祉課 健康課 学校教育課 生涯学習課 子育て支援課
実績及び評価			
担当課	実績	担当課の評価	今後の取り組み
福祉課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもりに関する相談や対応について、関係課や保健所、医療機関と連携して取り組み、ネットワークづくりに努めた。</li> </ul>	B	<p>協働安全課が実施する市民活動助成金交付事業(行政提案)を活用し、市内で障がい福祉サービス事業を実施する法人へ助成金を交付し、ひきこもりに関する支援や居場所づくりに取り組む。</p>

健康課 ☆2	<p>[支援について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレママと新米ママの教室(年6回)、ツイズ交流会(月1回)</li> <li>・子育て支援センター相談(月1回)、子育て支援センター健康講座(年1回)</li> <li>・作業療法士による巡回相談 保育園、幼稚園(認定こども園含む)、児童クラブ、小中学校、あゆみの家巡回相談(年80回)延569人</li> <li>・おでかけひろこ広場、おでかけこっこ広場への協力 [ネットワークづくりについて]</li> <li>・健康課と子育て支援課とのケース支援のための連絡調整を行う利用者支援会議の開催</li> </ul>	<p>発育発達に困難を抱える幼児、児童、生徒など年齢に応じた視点で育成支援が必要な場合に、個別に子どもや保護者に支援を行うとともに、保育園や幼稚園等で子どもに関わる支援者(保育士等)に指導や情報共有等を行う支援者支援をしていく過程で関係者のネットワークが作られている。 就園・就学等ライフステージの変わり目に途切れやすい支援を継続できるようネットワークづくりに努める必要がある。</p>	B	<p>引き続き子どもの育成支援に向けた個別支援及び支援者支援を継続していく。 必要な支援につなげるために、さらに他部署他機関との連携を図っていく。</p>
学校教育課 ☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や適応指導教室のカウンセラー、市役所に配置しているスクールソーシャルワーカーが相談窓口となり、状況に応じて連携し支援を行っている。</li> <li>・メンタルフレンドは、希望に応じて派遣し、話し相手になるなど支援を行っている。(令和3年度利用者1人)</li> </ul>	<p>不登校児童生徒は増加傾向にあり、要因が多様であるため課題が多い。</p>	B	<p>不登校の児童生徒や保護者をサポートする体制の充実に努める。</p>
生涯学習課 ☆2	<p>青少年健全育成に向けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市青少年問題協議会 年1回</li> <li>・岩倉市青少年問題協議会専門委員会 年3回</li> <li>・愛知県青少年育成県民会議への参加 年1回書面開催</li> </ul>	<p>青少年問題協議会及び同専門委員会を通じて市内の関連機関との構築できている一方で、市役所内部においては、困難を抱える子どもや若者への対応は関係各課が個別に行っている状況にあり、関係各課が連携して支援を行っていく体制を整えることが望ましい。</p>	B	<p>引き続き青少年問題協議会及び同専門委員会を通じて市内の関連機関とのネットワークを維持していくとともに、研修会等へ出席して青少年の健全育成支援に関する情報収集と研究に努めます。</p>
子育て支援課 ☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉総合高等学校生徒との連携行事である「プロジェクト」については中止、「親子ハッピータイム」については2回開催予定を1回に減らし開催した。</li> <li>・こここシテイいわくらは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。</li> <li>・児童館の中学生専用タイムの利用者数は、延べ559人だった。専用タイムとしての利用は伸び悩むところではあるが、毎日来館する「常連」も見られるようになっており、中学生が「居場所」として利用する姿が見られた。</li> </ul>	<p>児童館で中学生の利用を待つばかりではなく、可能な限り中学校のイベントに参加して「児童館」のPRに努める。</p>	B	<p>中学生になっても児童館を利用してもらえるよう小学生、ひいては幼児の頃から職員との関係性の構築および「児童館」への愛着心を育成する。 中学生、高校生の要求に柔軟に対応し、利用を促していく。</p>

取り組みべき施策④		防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防犯・防災活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成や支援の充実を図ります。また、男女の多様な視点や能力が、これらの活動に反映されるよう努めます。</li> </ul>	担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働安全課</li> <li>福祉課</li> <li>健康課</li> <li>消防本部</li> </ul>	担当課	
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
協働安全課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のパトロール隊ごとにボランティア保険の加入及び資材の貸出し、パトロール活動の支援を行った。</li> <li>自主防災組織が防災用備品を購入する際の補助である防災対策用備品等整備費補助金を23件、98万7,000円の活用があり、自主防災組織の設備の充実を図りました。</li> <li>市内8つの自主防災組織で計11回、防災訓練・講話が開催され、効果的な訓練となるよう市職員が講師を担うなどの支援を行い地域の防災体制の強化を図りました。</li> </ul>	<p>従来から地域活動については、区長、役員が中心となっていたため、防災・防犯活動に女性や若い方の参加はあまりないが、防犯パトロールや地区の防災会等に参加される女性や若い方もいるので、そういった方を増やせるように啓発等を考える必要がある。</p>	B	<p>防災・防犯活動に地域の女性、若い方の意見・アイデアなどを取り入れ、市民が幅広く参加し、地域の防災・防犯力を高めていく活動を実施していく。</p>	
福祉課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>980人の避難行動要支援者名簿を作成し、156人の個別避難支援計画を地域の自主防災会と民生委員児童委員の協力により作成しました。個別避難支援計画の作成を引き続き取り組む必要がある。</li> </ul>	<p>避難行動要支援者名簿を作成し、個人情報提供の提供同意が得られた人については、自主防災会と民生委員児童委員に名簿提供を行い、個別避難支援計画の作成をしたことにより、地域において、災害時、一人で避難することが困難な方の情報を共有し、支援できる体制の整備を図ることができた。</p>	B	<p>避難行動要支援者名簿や個別避難支援計画について周知を図り、自主防災会や民生委員児童委員といった地域の協力を得ながら取り組む。</p>	
健康課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健推進員活動</li> <li>コロナ禍であったため、会議・研修は中止。連絡会を1回実施し、活動についての情報交換をした。</li> <li>健康教育21回450人参加、歩け歩け運動2回598人参加、健康体操9回243人参加</li> <li>食の健康づくり推進員活動…学習会等5回44人参加</li> </ul>	<p>コロナ禍においては特に感染予防対策についての助言・支援を行い、保健推進員活動を実施することができた。</p> <p>男性の保健推進員や食の健康づくり推進員が数名いるため、活動に男性の意見が反映できているが、推進員活動への男性の参加にはつながっていない。</p>	B	<p>男性の保健推進員、食の健康づくり推進員及び男性参加者の増加につながる周知・啓発を行うとともに、男性が参加しやすい企画を推進員とともに検討していく。</p>	
消防本部総務課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>大市場町婦人防火クラブが各種防火活動を実施し、その活動の指導を行った。</li> <li>【活動内容】</li> <li>①消火器具庫及び消火栓の点検(年1回)、消火器の取扱い訓練(年1回)</li> <li>②夜回りの実施(月1回)</li> <li>女性消防団員が災害出動や訓練を実施し、消防職員が訓練の指導を行った。</li> <li>【活動内容】</li> <li>①火災時の災害活動に従事。</li> <li>②定期訓練の実施(月3回)、年末夜警の実施。</li> <li>少年消防クラブ</li> <li>愛知県消防学校一日体験入校については、消防職員が引率して行うが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となった。</li> </ul>	<p>大市場町婦人防火クラブ</p> <p>令和3年度末で解散される予定である。それに伴い、防火活動に従事する市民の数が減少してしまう。</p> <p>女性消防団員</p> <p>女性消防団員ならではの役割、活動等が明確でない。</p> <p>少年消防クラブ</p> <p>愛知県消防学校一日体験入校が新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止が続いており、活動ができている。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性消防団員</li> <li>令和4年度より機能別団員が発足し、普通救命講習、予防啓発活動等の補助を行う予定である。また引き続き女性消防団員の加入も行う。</li> <li>少年消防クラブ</li> <li>市内全6年生が対象となっているものの、クラブ員全員が参加する行事等がないため、参加行事の追加を検討する。また一日体験入校が近年新型コロナウイルスの影響で実施できていないため、消防署への一日体験活動を計画している。</li> </ul>	



取り組みむべき施策⑤ 環境活動への参画の促進			
内容	実績及び評価		担当課
	実績		環境保全課
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
今後の取り組み			
環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテン事業 公共施設における緑のカーテンの設置について、令和元年度から女性のみで構成された市民活動団体に協力していただいている。令和2年及び3年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市職員のみで設置した。</li> <li>・環境フェア 例年、実行委員会への出席、準備及び当日の運営において、市民活動団体等の多数の女性に協力いただいていたが、令和2年及び3年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</li> <li>・環境委員 令和3年度の環境委員54人中8人が女性。</li> </ul>	環境委員について、女性の委員の比率が増加していない。	C
			引き続き様々な機会において、女性委員の登用や女性の参加を働きかけていく。

## 基本目標 4

多様な家庭の安心な暮らしを形成する

(家庭生活環境づくり)

施策の方向性	(1) 多様なニーズに対応した子育ての支援
--------	-----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた) 0
B	(計画どおり取り組みことが出来た) 6
C	(一部計画どおりに取り組みことが出来なかった) 0
D	(全く取り組みことが出来なかった) 0

《現状と目標値》 ※「取り組みべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

	成果指標	現状値		実績値	目標値		担当課	根拠
		R1	R2		R7	R12		
☆1	母子保健サービスに満足している市民の割合 (%)	95.0 (R2)	95.0 (R2)	95.0 (R2)	96.0	97.0	健康課	市民アンケート
☆2	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合 (%)	30.8 (H30)	30.8 (H30)	30.8 (H30)	38.0	40.0	子育て支援課	市民意向調査
☆3	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合 (%)	95.2	69.2	69.2	96.0	97.0	健康課	乳幼児健康診査問診票(4か月児、1歳6か月児、3歳児)で「そう思う」、「どちらか」というとそう思う」と答えた人
☆4	子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合 (%)	77.7 (H30)	77.7 (H30)	77.7 (H30)	83.0	85.0	子育て支援課	市民意向調査
☆5	待機児童数(保育園)(人)	0	2	2	0	0	子育て支援課	各年度4月1日時点の待機児童数
☆6	子育て支援センターの利用者数(人)	17,309	11697	11697	19,600	22,000	子育て支援課	子育て支援センターの年間延べ利用者数(大人と子どもの合計、おでかけひよこ・こっちは除く)
☆7	ファミリー・サポート・センター援助会員数(人)	74	88	88	80	85	子育て支援課	各年度3月31日時点の援助会員数
☆8	子育て支援講習会参加者数(人)	527	337	337	660	780	子育て支援課	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数(大人と子どもの合計)
☆9	子育て・親育ち講座受講者数(人)	2,007	855	855	3,000	3,100	生涯学習課	年間延べ受講者数
☆10	児童館利用者数(放課後児童クラブを除く7館月平均)(人)	1,219	627	627	1,300	1,400	子育て支援課	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者数を引いた人数÷7÷12
☆11	放課後児童クラブの利用定員数(人)	375	375	375	460	460	子育て支援課	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計

取り組みべき施策①		母子の健康づくりの支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校との連携や成人式などの機会を活用して、女性の健康に喫煙や飲酒が及ぼす影響や妊娠初期の対応、親としての役割、女性特有の疾病予防などについて啓発します。</li> <li>・保健センターと子育て支援センターがさらに連携し、妊娠前から子育て期にわたる継続的・包括的な支援を充実させます。</li> <li>・子育てに関する社会資源の情報提供及び産後ケア事業など必要な産前・産後サポートの充実を努めます。</li> <li>・妊娠・出産に対する父親の理解と子育てへの参加促進のため、関係機関との連携を図り、講座の開催や情報提供を行います。</li> <li>・母親の育児不安の軽減などのために、健診時における相談支援の充実を図ります。</li> </ul>	<p>今後の取り組み</p>	健康課
実績及び評価			
担当課	実績	担当課の評価	今後の取り組み
健康課☆1,2,3,4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式で女性の健康に喫煙や飲酒が及ぼす影響や妊娠初期の対応、親としての役割、女性特有の疾病予防などについて資料を配布している。</li> <li>・利用者支援会議12回</li> <li>・必要な、産後サポートの充実を図るため、事業を実施。 「産後ケア事業2人 13日間、面接指導34件、おめでとーコール421件、新生児訪問指導593件、マタニティコール193件」</li> <li>・父親の理解と子育てへの参加を促進するため、事業の実施や、情報提供を行った。 「パパママセミナー4回134人参加、子育て支援センターの情報提供(4か月児健康診査にてチラシ配布)」</li> <li>・健診回数を増やし、心理士、助産師等、専門職が母親の育児不安の対応をしている。</li> </ul>	<p>B</p> <p>引き続きこれまでの取り組みを実施していく。</p>	

取り組みべき施策②		子育て、子育て・親育ち支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園と私立幼稚園、認定こども園などの民間保育施設との連携を進めるとともに、保育園送迎ステーションや、一時保育、病児・病後児保育、休日保育などの保育サービスの実施に努めます。</li> <li>放課後児童健全育成事業の充実を努めます。</li> <li>ファミリー・サポート・センターの会員拡大や、子育てサークル活動の育成及び支援を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センターや生涯学習センターの子供ルームなどの子育て支援施設が連携し、地域の親子の居場所づくりを進めます。</li> <li>保健センターや子育て支援センターなどにおいて、夫婦で参加できるセミナーや親子教室など家庭の教育力を高めるための情報交換や学習の機会拡充を図るとともに、子育て・親育ち推進事業などにより、妊娠や育児、親の役割などの情報の提供に努めます。</li> </ul>	子育て支援課 健康課 生涯学習課 子育て支援課
	担当課	担当課	今後の取り組み
実績及び評価			
健康課☆2,3,4	実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の教育力を高めるための学習機会を提供した。「パパママセミナー」4回 134人、のびのび育児教室5回 21人</li> <li>〔コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした事業〕 こどもの救命講習会 4か月児健康診査における子育てサポーターによる子育て親育ちに関する講話</li> </ul>	成果と課題 パパママセミナーで父親の役割等についての内容を組み込み、父親の育児参加につなげている。 育児教室において、子どもとの関わり方や遊び方を指導し、健全な親子関係の構築に役立っている。 父親に対しては産後の身体や心の変化について理解を深めるために情報提供を行うとともに、相談窓口の周知を強化していく必要がある。	担当課の評価 B
生涯学習課☆2,3,4,9	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター子供ルームの利用者数4,004名(令和2年度 3,073名)</li> <li>子育て親育ち講座 開催回数19回 参加者数855名(令和2年度12回 665名)</li> <li>マタニティ&amp;キッズコンサート参加者数135名(令和2年度 142名) 第1回(第1部)31名(第2部)26名 第2回(第1部)38名(第2部)40名</li> </ul>	子育て親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、情報誌等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を普及することができた。 マタニティ&キッズコンサートを開催し、小さな子どもがいる人や妊娠中の人に生の演奏を聴いてもらえる機会を提供することができた。	子育て親育ち講座に関しては、今後も引き続き開催していく。子育て親育ち関連の小冊子「いわくらし子育て十七条」を子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育て親育ち講座等での活用を進めている。子育て親育ち関連の小冊子「いわくらし子育て十七条」の内容を検討し、必要に応じて改訂していく。 マタニティ&キッズコンサートは、妊婦や子育て中の家庭に好評であり、引き続き実施していく。

<p>子育て支援課☆ 2,3,4,5,6,7,8,10,11</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら公立保育園及び私立の保育園・認定こども園における日常の保育、さらに保育園送迎ステーション、一時保育、病児・病後児保育を引き続き実施し、幼児教育・保育サービスの充実を図ることができた。また、3歳未満児について、保育ニーズは依然高い状態にあり、ニーズに対応できるよう民間保育施設の整備に対して補助をおこなった。</li> <li>・ファミリー・サポート・センターでは、保健センターや地域交流センターへ事業紹介のチラシを設置し事業の周知及び会員募集を行うとともに交流会を開催し、会員同士の交流や利用の促進、援助会員への勧誘を行い会員数の増加に繋がった。</li> <li>・地域の子育て世代の交流の場として地域交流センター等で実施している、0歳児を対象としたおでかけひろよこ広場及び1歳児を対象としたおでかけこっこ広場についても、コロナ禍のため、引き続き事前予約制とし、参加組数を限定する等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら実施し、子育て世代の交流の場を提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保育利用実績 延べ1,874人</li> <li>・病児保育利用実績 延べ160人</li> <li>・病後児保育利用実績 延べ18人</li> <li>・病児・病後児保育市外施設利用補助金実績なし</li> <li>・休日保育利用実績 延べ74人</li> <li>・3歳未満児の保育ニーズに対応するため、民間保育施設の整備に補助することで定員を増加させることができた。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p>	<p>コロナ禍においても適切に感染症対策を講じて保育を実施していく。 引き続き多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者との連携・協力を強化していく。また、コロナ禍においても、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や育児支援の場を提供するため、適切に対策を行いながら事業を実施していく。</p>
----------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取り組みむべき施策③			
<p>子どもを守る地域環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の児童の登下校を見守る活動を支援します。また、こども110番の家の増設を市民・事業者などの協力を得ながら推進するとともに、不審者情報などの発信に努めます。</li> <li>・幼児の交通安全意識を育てるため、交通安全教室を開催するとともに、児童の交通安全を地域ぐるみで見守る活動を支援します。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p>	<p style="text-align: center;">協働安全課 学校教育課</p>
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	今後の取り組み
<p>協働安全課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市交通安全母の会による交通安全に関する啓発活動を行った。また、市内の幼稚園や保育園において交通安全教室を実施した。</li> </ul>	<p>啓発活動として、交通安全パスポートを作成し、親子で交通安全に対する意識の向上を図ることができた。また、交通安全教室を開催したことで、園児の交通安全意識の向上を図ることができた。 地域のリーダーとして活動できるように、交通安全母の会の活動を市民に対して広く知ってもらう必要がある。</p>	<p>引き続き、交通安全教室の開催や、啓発活動を実施していく。</p>
<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路安全推進会議(R3.10.29/市役所)において、危険・要注意箇所(19箇所)の状況把握と対策方法を検討した。</li> <li>・通学路安全ボランティア(R3年度登録者数18団体・285人)が、児童の登下校を見守る活動を実施した。</li> <li>・「こども110番の家」の協力者を募集し、19件の新規の申出があった。</li> </ul>	<p>通学路の安全対策を進めることができた。 学校と連携し、通学路安全ボランティアの登録数を増やすことができた。 ボランティアが継続して活動ができるように、学校と地域との連携を図っていく必要がある。</p>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>学校、保護者、地域が一体となり、安全な環境づくりに努める。</p>

施策の方向性	(2) 高齢者の暮らしの支援
--------	----------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	1
B (計画どおり取り組みことが出来た)	1
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	0
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みむべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

	成果指標	現状値		実績値		目標値		担当課	根拠
		R1	R3	R7	R12				
☆1	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)(人)	7,798	8333	9,000	11,000	長寿介護課	年度末受講者数(累計)		
☆2	介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合(%)	68.5(H30)	68.5(H30)	69.0	70.0	長寿介護課	市民意向調査		
☆3	市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合(%)	81.0(H30)	81.0(H30)	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査		

取り組みむべき施策①		高齢者が安心して生活できる環境づくり	
内容	実績	実績及び評価	
		成果と課題	担当課の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス提供事業所に加え、地域住民やその他の事業所など、多様な主体で介護予防や日常生活の自立を支援するために、地域の機能の強化を図ります。</li> <li>「さくらの家」や「南部老人憩の家」などの活用、社会福祉協議会のサロン活動や認知症カフェへの支援など、地域における交流の場の充実に努めます。</li> <li>認知症に関する啓発や講座開催などの学習機会を設けます。</li> <li>介護の現場を担う介護人材の確保・定着のための支援に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者交流サロンの活動費の補助金の交付や継続的な支援、認知症カフェへの支援や周知チラシ等の配布など通いの場の創出を行った。</li> <li>さくらの家や南部老人憩の家の運営、認知症に関する講座の開催した。</li> <li>介護人材の確保・定着支援について、介護事業所に県の無料相談事業の紹介と、介護人材確保等に関するアンケートを行うことで、事業所の抱える課題の把握に努めた。また、新成人のついで、介護職の魅力を紹介するチラシを配付した。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、高齢者交流サロン及び認知症カフェの開催を支援した。</p> <p>高齢者交流サロンの運営支援の補助のみで、コロナ禍の中、立ち上げがなかったため、今後は地域での通いの場の創設についての支援や周知を図る必要がある。</p> <p>介護事業所へのアンケート結果を集計することで、事業所の抱える課題の把握に努めることができた。</p>	<p>広報紙等で引き続き周知を行うとともに、生活支援コーナーネイターと連携を図り周知に努める。</p> <p>介護事業所へのアンケート結果をもとに、具体的な介護人材の確保・定着のための支援策の検討に努める。</p>
担当課	長寿介護課☆1,2,3		今後の取り組み

取り組みべき施策②		高齢者を支える体制の充実と権利擁護	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの確立に向け、地域包括支援センターの相談・支援体制を充実させるとともに、関係機関との連携強化を図ります。</li> <li>・認知症サポート医などの専門職による認知症初期集中支援チームでの支援や認知症地域支援推進員の活動促進に努めます。</li> <li>・緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業、すこやかタクシードライバー料金の充実を図ります。</li> <li>・高齢者を詐欺などの被害から守り、財産管理などを支援するため、地域包括支援センターや尾張北部権利擁護支援センターと連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知・啓発、利用促進を図ります。</li> </ul>	担当課	長寿介護課
実績及び評価			
担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの相談・支援体制の充実、関係機関との連携強化を図った。</li> <li>①認知症初期集中支援チーム会議の開催。認知症地域支援推進員との連携。</li> <li>②緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業、コロナの外出支援として一定の年齢の対象者にタクシードライバー料金の充実を図った。</li> <li>③地域包括支援センターや尾張北部権利擁護支援センターと連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知・啓発、利用促進を行った。</li> </ul>	担当課の評価	今後の取り組み
長寿介護課☆3		A	<p>高齢福祉サービスについては引き続き、広報紙等で周知を行う。</p> <p>尾張北部権利擁護支援センターとの連携を強化する。</p>



施策の方向性	(3) 生涯を通じた男女の健康づくりの支援
--------	-----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	1
B (計画どおり取り組みことが出来た)	8
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	2
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

	成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
				R7	R12		
☆1	生活習慣病予防・健康相談などの健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合(%)	85.1(H30)	85.1(H30)	87.5	90.0	健康課	市民意向調査
☆2	子宮頸がん検診を受診している女性(20～74歳)の割合(%)	28.9	36	30.0	32.0	健康課	各年度の子宮頸がん検診受診者の割合(子宮頸がん受診者数/3月31日時点の20～74歳の女性の数)
☆3	ウォーキングなど軽い運動を定期的に行っている人の割合(%)	27.6(H30)	27.6(H30)	29.0	30.0	健康課	市民意向調査

取り組みべき施策①		性差を踏まえた健康づくり	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>性差に応じた健康づくりを支援し、その理解のための情報収集や情報提供に努めます。</li> <li>女性特有の疾病として特に乳がん・子宮頸がんについては、予防・早期発見のために受診機会を設け、定期的に受診するよう促進します。</li> </ul>	担当課	健康課
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
健康課☆1,2	<ul style="list-style-type: none"> <li>性差に応じた健康づくりのため、検診機会を提供し、疾病の予防、早期発見の機会を設けた。</li> <li>①妊婦健康診査における子宮がん検診受診者433人</li> <li>②子宮がん検診(新たなステージ)に入ったがん検診総合支援事業 20歳対象)32人</li> <li>③集団検診方式での乳がん検診(超音波)359人(マンモグラフィ)427人、子宮がん検診351人、骨粗しょう症検診401人</li> <li>④前立腺がん検診160人</li> </ul>	<p>集団検診は再開したが、コロナウイルス感染拡大防止のため、集団での健康教育は中止している。男性の検診受診率を高めるために、申し込みしやすい申し込み方法の検討が必要。</p>	B
		今後の取り組み	<p>コロナ禍における対策を講じながら、男性も参加しやすい健康教室を検討する。がん検診が受診しやすい体制を整備する。</p>

取り組みべき施策② 不妊治療対策の推進			
内容	・子どもを産み育てたいという希望をもちながら子どもができていない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するために、一般不妊治療に対する支援を行います。	担当課	健康課
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工授精に係る治療費(医療保険適用外のみ)の自己負担額の1/2相当額を助成し、不妊治療費負担の軽減を図った。</li> <li>「一般不妊治療費助成件数 44件」</li> </ul>	<p>妊娠を望む夫婦に対する支援ができた。</p> <p>令和4年4月から一般不妊治療が保険適用となり経済的な負担が軽減されるため、一般不妊治療費助成制度について検討していく必要がある。</p>	B
		今後の取り組み	令和4年度は、県の経過措置の対象と同様に実施。一般不妊治療が保険適用となったため、一般不妊治療費助成制度について検討していく。

取り組みべき施策③ 性感染症対策や性教育の推進			
内容	・性感染症や望まない妊娠を予防するために思春期からの性教育を実施し、検査や相談を受けやすい環境づくりに努めます。	担当課	健康課 学校教育課
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報に世界エイズデーに合わせて啓発記事を掲載した(年1回)</li> <li>妊婦健康診査に性感染症の項目が含まれており、受診率は100%である。</li> </ul>	<p>感染症について広報紙を活用し周知・啓発を行った。</p> <p>ターゲットとする年代と関わりのある課や学校等の関係機関と連携していく必要がある。</p>	B
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩中で全校生徒約790人、南中で全校生徒約370人を対象に、保健体育の授業での学習や外部講師を招いたエイズの問題や感染症予防についての講義を実施した。</li> </ul>	<p>保健体育の授業や外部講師の活用により、正しい情報提供を行うことができた。</p> <p>性教育にあたっては、学校全体での共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮する必要がある。</p>	A
		今後の取り組み	引き続き正しい情報提供と、周知啓発を図っていく。
			保健体育の授業や外部講師の活用などにより、正しい情報提供を継続して実施していく。

取り組みべき施策④		成人の健康づくりの支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の主体的な健康づくり活動を支援するため、健康に関する様々な取組や関係団体などと連携し、だれもが気軽に健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。</li> <li>健康づくりに関する知識や生活習慣病に関する知識の提供と健康教育に努めます。</li> <li>がんの予防・早期発見のために、がん検診の必要性の周知や受診勧奨、受動喫煙に関する知識の普及、若い世代への予防啓発に取り組むとともに、がん検診の利便性向上に努めます。</li> <li>こころの健康に関する知識の普及啓発を推進するとともに、過度のストレスや悩みを抱える人々を支援するため、関係機関と連携を図り、相談体制の充実と相談内容に応じた適切な対応に努めます。</li> </ul>	担当課	健康課
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
健康課 ☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の主体的な健康づくり活動を支援するため健康マイレージ事業を実施した。(まいか発行数117枚)</li> <li>健康づくりや生活習慣病等に関する健康教育を実施した。</li> <li>「健幸チャレンジ教室2回延10人、骨粗しょう症予防講演会2回延30人、健幸伝道師ミニニ講座14回延164人、健幸伝道師出張講座11回延235人」</li> <li>がん検診の利便性向上のため、セット検診を実施した。</li> <li>「エコー・スペシャルセット70人 マンモセット65人」</li> <li>こころの健康の支援のため、事業を実施した。「こころの健康講座3回延30人、臨床心理士のこころの健康相談24回延45人」</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、教室開催回数および参加人数を制限したが、生活習慣病予防やこころの健康等に関する知識の提供ができた。</p> <p>今後の課題は、感染対策のため外出を自粛している人への健康情報の周知啓発方法の検討が必要。</p>	C
			今後の取り組み
			引き続き、健康づくりや生活習慣病、こころの健康に関する知識の提供等に取り組む。

取り組みべき施策⑤		高齢者の健康・生きがいづくりの推進		
内容	<p>・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センターやスポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。</p> <p>・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバード人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。</p> <p>・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。</p>	<p>長寿介護課 生涯学習課</p> <p>長寿介護課 商工農政課</p> <p>長寿介護課 健康課</p>	<p>担当課</p>	
	実績及び評価	実績	今後の取り組み	
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	
長寿介護課	<p>【介護予防事業】音楽でパワーアップ！176人(全9回)、介護予防体操225人(全18回)、介護予防教室16人(全1回)</p> <p>【さくらの家自主企画講座】リフレッシュ体操108人(全10回)、旅づくりの職人が語る日本と海外の知られざる文化86人(全8回)、岩倉の福祉を知ろう！自分らしく生きるために59人(全5回)、スマホ講座55人(全4回)</p> <p>【老人クラブ文化部】華道134人(全15回)、マクラ×180人(全19回)、詩吟48人(全8回)、民謡143人(全15回)、民踊169人(全22回)</p> <p>【シルバード人材センター運営支援】シルバード人材センターに補助金を交付することにより、高齢者福祉や地域福祉の向上に努めた。また、公共施設の清掃や草刈作業等をシルバード人材センターへの委託により行った。</p>	<p>コロナ禍ではあるが、感染対策を講じながら講座に参加していただくことが出来た。体操等の講座は人気があり、受講できない人がいるため、希望者が多く受講できよう講座回数等の見直しが必要である。</p> <p>高齢者のデジタル化対応へスマホ講座を実施したが、引き続きデジタル化の対応への支援が必要である。</p>	B	<p>今後も高齢者の健康・生きがいづくりの推進として講座等を企画・運営をする。</p>
健康課☆1	<p>・高齢者の健康づくりのため、各種事業を実施した。</p> <p>「高齢者の健康づくり事業(シルバード体操介護予防教室)2回、延べ20人、第3期シルバードリハビリ体操指導士養成講座実施(3期生8人認定)、シルバードリハビリ体操教室 31回開催(定期・派遣・保健推進活動含む) 参加人数511人、健幸伝道師ミニ講座 14回延べ164人、健幸伝道師出張講座11回延べ235人、老人クラブの健康講話へ講師派遣 4回 参加人数67人」</p>	<p>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、教室開催回数および参加人数を制限して実施した。様々な周知方法で参加勧奨しているが、参加人数が少なく、どのように増やすかが課題である。</p>	B	<p>引き続き、介護予防事業に取り組み、高齢者の健康づくりを推進する。</p>
商工農政課	<p>・ハローワーク犬山が開催する就職ミニ面接会のポスターを駅地下道掲示板に設置し、周知を図った。</p>	<p>事業主に対し、高齢者の雇用とその職場環境整備に向けての啓発が、十分できていない。</p>	B	<p>引き続き、ハローワーク犬山等の関係機関と連携を図り、就労に関する情報を提供していく。</p>

<p>生涯学習課☆1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け講座 シニア大学(3学部)受講者 67名</li> <li>・熟年者さわやかセミナー 受講者 35名</li> <li>・生涯学習サークル 71団体(令和3年度登録団体数)</li> <li>・岩倉市文化協会 32団体 643名(令和3年度団体数)</li> </ul> <p>【スポーツ大会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第25回市民グラウンドゴルフ大会 76名</li> </ul> <p>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツレクリエーション祭</li> <li>&lt;スポーツクラブによる大会&gt;</li> <li>歩こう会</li> </ul> <p>【スポーツ教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;スポーツクラブによる教室&gt;</li> <li>ミニテニス、カローリング、ラージボール等 水・金・土曜日</li> <li>延べ1,326名 全98回のうち新型コロナウイルス感染症の影響により実施は83回</li> <li>&lt;スポーツ推進委員による教室&gt;</li> <li>・ボッチャ体験会 16名</li> </ul> <p>【指定管理者共同教室・通年開催教室(総合体育文化センター)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活き活き体創 参加延べ人数104名</li> <li>・トレーニング室 利用者数21,485名</li> <li>・岩倉市スポーツ協会 45団体 会員数1,918名</li> </ul>	<p>【生涯学習】</p> <p>生きがい活動の推進のために生涯学習サークルの活動を支援しているが、どのサークルも会員の高齢化が進んでおり、活動の先細りが懸念される。</p> <p>【スポーツ】</p> <p>コロナ禍ではあったが、グラウンドゴルフ大会などは実施することができ、高齢参加者のスポーツ参加の機会となった。</p> <p>スポーツ協会全体で、近年高齢化や会員数が減少傾向にあり、後継者不足や活力が低下しているため、会員や団体増が今後の課題である。</p>	<p>B</p>	<p>【生涯学習】</p> <p>生涯学習講座の企画にあたっては、様々な市民のニーズに応えられるよう努める。</p> <p>生涯学習サークルは、新たに認定する団体や廃止される団体があるが、今後も適切な支援を行う。</p> <p>【スポーツ】</p> <p>高齢者にも参加しやすい大会や教室等企画していく必要がある。</p> <p>老人クラブと協力し、ボッチャ教室等のイベントを開催していく。</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取り組みむべき施策⑥		スポーツ活動の充実	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民がスポーツをより身近に感じられるように、関係団体と連携して地域におけるスポーツの普及・振興を図ります。また、団体の指導者育成を支援します。</li> <li>五条川健康ロードを活用した運動事業などを通じた運動指導の充実を図り、関係部署や事業所と連携した取組を推進します。</li> </ul>	担当課	生涯学習課 健康課
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
生涯学習課☆1,3	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ振興に向け、スポーツ大会や教室など各種事業を実施することができたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった事業も多くあった。事業を実施する上で、スポーツ協会やスポーツクラブと連携した。</li> <li>【主なスポーツ大会等】</li> <li>第45回市民球技大会 524名(新型コロナウイルスの影響により全9種目の内5種目開催)</li> <li>第25回市民グラウンドゴルフ大会 76名</li> <li>スポーツ振興事業「ダレデモダンス」 参加182名 観覧242名</li> <li>いわくから市民健康マラソン～ONLINE～ 参加140名 完走128名</li> <li>スポーツクラブによる教室 延べ参加1,326名</li> <li>ポッチャ体験会 など</li> <li>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業、教室&gt;</li> <li>第10回岩倉市民健康マラソン、第53回市民体育祭はじめ8事業</li> </ul> <p>【指定管理者共同教室・通年開催教室(総合体育文化センター)】</p> <p>全24教室 参加延べ人数9,997名 トレニング室 利用者数21,485名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導者助成</li> <li>カラーリング(A級公認指導員登録料) 1名</li> <li>カラーリング(C級公認指導者登録料) 2名</li> <li>JSPO公認コーチングアシスタント 3名</li> </ul>	<p>コロナ禍においてもわずかであるがイベントを開催することができた。</p> <p>コロナウイルスの感染対策を意識したオンラインマラソンという新たな取り組みを開催したが、新規事業という点もあり、参加人数が伸び悩んだ。イベントの周知方法を検討する必要がある。</p> <p>スポーツ少年団指導者へ助成金を出すことで、指導者資格の普及につなげた。</p>	B
健康課☆1,3	<ul style="list-style-type: none"> <li>五条川健康ロードを活用した運動事業は、新型コロナウイルス感染症予防のため、取組を中止し、地区の回覧板を利用して運動等に関する情報を提供した。</li> <li>運動の情報冊子「岩倉市運動ガイド」を市内公共施設(9か所)に設置及び市民窓口課で社会保険から国民健康保険に変更する人に配布した。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、事業を中止したが、運動等に関する情報を関係部署や地域と連携し提供することにより知識の普及を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、事業実施・情報提供の方策を検討することが必要。</p>	C
			今後の取り組み

施策の方向性	(4) 多様な家庭への支援体制の整備
--------	--------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A	(計画どおり取り組み、目標も達成できた) 1
B	(計画どおり取り組みることが出来た) 8
C	(一部計画どおりに取り組みことが出来なかった) 0
D	(全く取り組みことが出来なかった) 1

《現状と目標値》 ※「取り組みべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 ひとり親家庭相談件数(件)	185	186	200	200	子育て支援課	年間の相談件数
☆2 生活・自立支援など障害者(児)福祉に満足している市民の割合(%)	79.3(H30)	79.3(H30)	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査
☆3 障がい者支援に関するボランティア登録者数(人)	89	90	120	150	福祉課	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア
☆4 グループホームで生活している障がい者の人数(人)	35	38	45	55	福祉課	市内・市外全域利用者
☆5 [再掲]生活自立支援相談室における延べ相談数(件)	478	820	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数

取り組みべき施策① ひとり親家庭への支援の充実			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に対する自立支援、職業能力の向上、求職活動に関する支援などに努めます。</li> <li>自立した生活を送るための各種給付・貸付制度の周知に努めます。</li> </ul>	担当課	子育て支援課
実績及び評価			
担当課	実績	担当課の評価	今後の取り組み
子育て支援課☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等日常生活支援事業:1家庭</li> <li>高等職業訓練促進給付金:1人、自立支援教育訓練給付金:1人</li> <li>就労のための自立支援プログラム 面接:6人 策定:3人</li> <li>母子父子自立支援員相談実績 就労や養育費等に関する相談:22件、83回 手当や福祉資金に関する相談:93件、138回</li> <li>低所得のひとり親世帯の生活を支援する取組として、「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給した。支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、300世帯(児童数455人)に対して2,275万円となった。</li> </ul>	B	引き続き、ひとり親家庭の親に対し、就業相談や就業に結びつくための資格取得等を促し、自立を支援していく。

取り組みべき施策② 障がい者の生活の安定と自立のための支援			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体・知的・精神それぞれの障がいの相談に対応できるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、関係団体との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。</li> <li>障がい者が安心して地域での生活を送ることができるよう、サービス提供事業者への支援や在宅福祉サービスの充実を図ります。</li> <li>教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障がい者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との連携を強化し、障がい者の支援に努めます。</li> </ul>	担当課	福祉課
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、障がい者雇用に対する理解促進に努めます。</li> <li>障がい者を含むすべての人が気軽に外出できるよう、道路や歩道のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備を推進します。</li> </ul>	担当課	福祉課 商工農政課 都市整備課 維持管理課 (施設は所管課)
実績及び評価			
担当課	実績	担当課の評価	今後の取り組み
福祉課☆2,3,4	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者相談件数 1,258件</li> <li>手話通訳相談件数 578件</li> <li>意思疎通支援</li> <li>市行事設置回数 手話通訳 3回 要約筆記 2回</li> <li>手話通訳個人派遣 29回 要約筆記 0回</li> <li>成年後見制度利用 0人</li> <li>地域自立支援協議会 2回開催</li> </ul>	B	障がいに関する一般相談を行うと共に、総合的専門的な相談支援が行えるようにするため、障がい者基幹相談支援センターの設置に向けて取り組む。



商工農政課☆2	・市役所窓口や市ホームページを通して広く障がい者雇用の促進を呼びかけることができた。	事業主に対し、障がい者雇用に対する理解促進に向けて情報発信等をしていく必要がある。	B	引き続き、就労支援機関や商工会と連携し、市内事務所への啓発を実施していく。
都市整備課☆2	・石仏駅等整備事業では、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則り、石仏駅東公衆トイレなどを整備した。	新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則り、エリアリー等に対応した施設計画としているが、既存の公共施設をエリアリーに対応した整備を行うには、改修が物理的に不可能な施設もある。	B	既存の公共施設については、各施設管理担当課へ「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に準拠した改修への予算化を図るよう理解促進に努める。 既存道路については、今後、現況調査を行うなどして計画的に整備を行う必要がある。
維持管理課☆2	・実績なし。	新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則り、エリアリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をエリアリーに対応した整備を行うには、改修が物理的に不可能な施設もある。	D	民間の開発行為により帰属を受ける道路については、開発事業者へ「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に準拠した構造を検討するよう周知徹底に努める。 既存道路については、今後、現況調査を行うなどして計画的に整備を行う必要がある。

取り組みむべき施策③ 複合的に困難な状況に置かれている家庭への相談・支援体制の充実

取り組みむべき施策③		実績及び評価		
内容	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
内容 ・市の各部署・民間団体などと連携し、子育て、障がい、介護、困窮などの相談・支援体制の充実を図ります。	実績 ・断らない相談準備検討会議で相談者に関する情報共有シートとマニュアルを作成し、相談者の世帯全体の課題を把握するとともに、関係課間で円滑な連携をとる体制を作った。 ・断らない相談情報共有会議として、困難ケースや担当者間の悩みを共有する場を定期的に設けることとした。	子育て、障がい、高齢者介護、生活困窮に関する庁内連携の体制は一定程度確保できた。 課題として、民間団体との連携や制度の狭間にあたるケースについては、現行の制度では支援が難しく、国の求める重層的支援体制整備事業を踏まえて検討する必要がある。	B	現在策定作業中の第3期岩倉市地域福祉計画において、重層的支援体制整備事業を進めていくことで、相談・支援体制の充実を図る。
福祉課☆5 長寿介護課	・断らない相談準備検討会議に出席し、総合相談シートと活用マニュアルの作成を行った。 ・断らない相談会議で検討する事案の有無について、月1回整理した。その他、安否確認や困難ケースの会議等で各課連携しながら、早期支援につなげた。	総合相談シートの活用により、関係部署による連携が必要な困難ケースについて、早期支援ができた。	B	重層的支援体制整備事業の一部となるため、総合的に検討していく。

健康課	<p>・乳幼児期から学童期までを対象に、発育、発達に心配がある子どもへの相談、支援を行った。</p> <p>「・乳幼児健康相談12回 延272人 ・こども発達相談16回 延72人 ・こめだか教室12回 延71人 ・めだか教室12回 延73人 電話面接相談940人 面接141人 あゆみの家巡回療育50回218人・小中学校巡回相談2回25人・児童クラブ巡回相談7回63人・幼稚園巡回相談7回134人・保育園巡回相談14回129人」</p>	<p>発育・発達に心配がある子どもへの相談・支援を行い、必要に応じて医療機関や児童相談センターと連携している。また、作業療法士が関係する福祉課・子育て支援課・学校教育課と一緒に各関連団体への巡回相談支援をし、情報共有している。</p> <p>切れ目のない支援を継続するために、今後は学童期以降を対象としている関係機関との連携が課題である。</p>	B	<p>今後も引き続き取り組んでいく。</p>
学校教育課	<p>・断らない相談情報共有会議にスクールソーシャルワーカーも出席し、ケース検討を行い、情報共有を行った。</p>	<p>他者への情報共有を望まない相談者の支援をどのように行っていくかが課題である。</p>	B	<p>今後も情報共有会議でのケース検討を継続し、連携して支援体制の充実を図る。</p>
子育て支援課	<p>・子育て支援センターでは、引き続き利用者支援員を2名配置して、育児相談や子育て支援に関する情報提供、関係機関との連携を行った。さらに定期的に栄養士・保健師による相談も実施した。</p> <p>・市内NPO法人に働きかけ、傾聴と協働を基本とする家庭訪問型ボランティアの子育て支援である「ホームスタート事業」を開始し、地域ぐるみでの子育て支援の充実を図ることができた。</p>	<p>ホームスタート事業を実施している、市内NPO法人に対して、活動するボランティアの育成に係る経費を補助することにより、事業の推進を図っていく必要がある。</p>	A	<p>引き続き、保護者からの相談に適切に対応するため職員への知識や技術の向上を図っていくとともに、事業の周知に努めていく。</p>

## 基本目標5

あらゆる暴力の防止に取り組む

(暴力のない環境づくり)

施策の方向性	(1) 女性・子ども・高齢者などに対する暴力の根絶
--------	---------------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	3
B (計画どおり取り組みことが出来た)	8
C (一部計画どおりに取り組みことが出来なかった)	0
D (全く取り組みことが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みむべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 DV(ドメスティックバイオレンス)の内容まで知っている市民の割合(%)	82.7 (R2)	82.7 (R2)	85.0	87.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
☆2 配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っている市民の割合(%)	49.2 (R2)	49.2 (R2)	55.0	60.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査

取り組みむべき施策① 暴力の根絶に関する啓発活動の推進

内容	実績	実績及び評価	
		成果と課題	担当課の評価
・重大な人権侵害である暴力は許される行為ではないという意識を、地域社会全体で共有するよう、広報・啓発活動に努めます。 担当課 福祉課 長寿介護課		今後の取り組み	
福祉課☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴力の根絶に関する啓発活動の推進を行うことはできなかった。市民及び職員を対象に人権啓発として人権研修会を実施した。(年1回)</li> <li>女性に対する暴力をなくす運動を毎年11月12日の「女性に対する暴力撤廃国際日」に合わせて広報紙で周知している。</li> </ul>	人権研修会を、会場で行う対面型とオンラインにて受講するハイブリット型研修で実施し、28名の参加があった。 広報紙を通じて、相談窓口の周知を行うことができた。	B
長寿介護課☆1	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報いわくら2月号での虐待関連の記事を掲載した。</li> </ul>	定期的に虐待に関して広報することによって、周知を図っているが、全ての虐待を把握することが困難である。効果的な周知方法を検討することが課題である。	B

取り組みべき施策②		女性や若年層に対する性暴力やDVの根絶	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種窓口の周知を図ります。</li> <li>・相談窓口の充実を図るとともに、愛知県女性相談センターと協力して早期の保護に努めます。</li> <li>・関係機関と連携し、DV被害者などの状況に応じ自立に向けた継続的な支援を行います。</li> </ul>	担当課	福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育や道徳教育の中で、言葉を含めた暴力を許さない意識の醸成を図ります。</li> </ul>		学校教育課
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
福祉課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課が相談窓口となりDVに対する相談を29件受け付けた。女性相談センターとも連携し、シェルターに避難した女性の支援も行った。他市へ避難したDV被害者に対して、避難後も転出入の手続き支援を行った。</li> </ul>	<p>支援が必要な人に対して、適切な支援(支援措置やシェルター)に避難した人への自立支援等)ができた。</p>	A
学校教育課☆2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等、様々な啓発活動を行った。</li> <li>【岩倉市人権会議・人権コンサート】(11月27日/総合体育文化センター)市内小中学校代表者、大野 靖之氏</li> <li>【人権講演会】(11月18日/両中学校)井上 健斗氏</li> <li>(11月～/各小学校)岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校</li> <li>弓削田 健介氏</li> <li>曾野小学校</li> <li>(他)小学校4校はオンライン参加</li> <li>大野 靖之氏</li> <li>【大型紙芝居の上演】(11月～/各小学校)「四つ葉のクローバー」「ホイヤヤのうた」「よだかの星」「これってNIPPON」「とべないホテル」</li> <li>【人権ひまわりの啓発】人権ひまわりの種の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権講演会や、岩倉市人権会議を通して、自分の行動を振り返り、相手を思いやることの大切さや、人の嫌がることはしないよう気をつける行動をとる姿がみられた。</li> <li>・人権週間や、講演会、人権会議のときだけでなく、普段の生活から相手を思いやる意識を持たせたい。</li> </ul>	A
			今後の取り組み
			<p>愛知県女性相談センターや警察と連携し、支援が必要な人に対して引き続き支援を行う。広報紙等を活用し、DV等の相談窓口について周知を図る。</p> <p>継続して人権教育を実施し、お互いを認め大切に する意識の醸成を図る。</p>

取り組みむべき施策③ 児童虐待の防止・早期発見			
内容		担当課	福祉課 健康課 学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の通報窓口の周知を図ります。</li> <li>母子保健事業や赤ちゃん訪問事業の実施により、養育支援を必要とする家庭の把握に努めます。</li> <li>民生委員児童委員など地域と協力して、早期発見に向けた体制の強化を図ります。</li> </ul>			
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙を活用し、児童虐待に関する通報ダイヤル(189)の周知を行った。</li> <li>赤ちゃん訪問事業を通じて、乳児の親の困りごとを聞き取りをした。民生委員児童委員から近隣の気になる家庭の状況を聞き、適宜対応を行った。</li> </ul>	189を通じて児童相談所への通告が増えていることから、一定の効果があると考えられる。赤ちゃん訪問についてはコロナ禍の影響もあり、親子への面談が困難な状況にあることから、家庭の状況を把握しきれないことが課題。	B
健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時の個別面接440人</li> <li>マタニティコール193件</li> <li>おめでとウコール421件</li> <li>乳児、産婦訪問指導593件 面接指導34件</li> <li>乳幼児健康診査60回1163人</li> </ul>	妊娠届出時の面接や妊娠、出産後の訪問や乳幼児健康診査等により、支援が必要な妊婦や親子を把握し、必要な支援につなげている。	B
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回開催される要保護児童対策地域協議会に、指導主事・スクールソーシャルワーカーも出席し情報共有等を行い、民生委員児童委員と日頃から連絡の取りやすい関係性を築いた。</li> <li>学校と密に連絡を取り、生活状況が心配される児童生徒について、情報共有し福祉課と連携して対応した。</li> </ul>	生活状況に心配がある家庭について民生委員児童委員から情報提供があり、学校等と連携して支援につながることもできた。	B

取り組みむべき施策④ 高齢者虐待の防止・早期発見			
内容		担当課	長寿介護課
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待相談窓口などの周知を図ります。</li> <li>高齢者虐待を防止するため、虐待に関する知識の普及啓発を行うとともに、ケアマネジャーや地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら早期発見、早期対応に努めます。</li> </ul>			
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報いわくらくら2月号に虐待に関する記事を掲載した。</li> <li>チラシの配布、相談窓口の周知をした。</li> </ul>	ケアマネジャーや地域包括支援センターからの虐待通報後の情報連携を介護医療の情報ツール「のんぼりネット」を利用して行うことにより、関係者間の情報共有や本人への支援が迅速かつ密になった。困難ケース急増による継続的な支援者不足。緊急時の入所施設の不足。	B
		今後の取り組み	今後の取り組み

取り組みむべき施策⑤		多様な被害者への各種相談窓口や適切な支援の充実		
内容	関係機関と連携し、相談・支援体制を整えます。			福祉課 長寿介護課 健康課
		実績及び評価		
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>•DV被害者からの相談(29件)に対応した。相談内容に応じて、女性相談センターを紹介するなど連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•シェルター利用者や母子生活支援施設利用者の自立に向けた支援を関係機関と連携して行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>•女性相談センターの周知を図り、連携して相談者の支援と適切な保護に取り組んだ。</li> </ul>
長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>•虐待通報や困難ケースに対しては、早期に関係機関や庁内連携の会議を開催し、情報収集し、解決に努めた。</li> <li>•必要に応じて適切な介護保険や医療のサービスへつなげたり、成年後見人制度の利用へつなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•成年後見人制度の利用が必要であるが、本人及び親族等が申し立てを行う見込みのない者について、家庭裁判所に対し市長による審判請求を5件行った。高齢化に伴う様々な困難課題に対応する専門職の職員不足。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>•今後も通報があった際は、早急に対応できるよう関係機関との連携体制を強化する。</li> </ul>
健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>•要保護児童等対策定例会議への参加12回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•要保護児童等対策定例会議に参加することで、関係部署や関係機関と情報を共有し、連携した支援ができている。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>•引き続きこれまでの取り組みを実施していく。</li> </ul>

施策の方向性	(2)あらゆるハラスメント防止の啓発
--------	--------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	1
B (計画どおり取り組みることが出来た)	2
C (一部計画どおりに取り組みることが出来なかった)	0
D (全く取り組みることが出来なかった)	0

《現状と目標値》 ※「取り組みべき施策」の関係する担当課に「☆」がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 [再掲]ハラスメントに関する研修の実施数(回)	0	2	1	1	秘書企画課	ハラスメントに関する研修の実施回数

取り組みべき施策①		職場におけるハラスメント防止の啓発	
内容	・市職員に対し、あらゆるハラスメントの防止の啓発に取り組みます。	実績及び評価	今後の取り組み
	・関係機関と連携し、雇用の場におけるあらゆるハラスメントの防止対策として、事業者への啓発に取り組みます。		
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
秘書企画課	・ハラスメントに係る職員向け研修を2回実施した。	研修の効果もあり、ハラスメントに関する理解が深まったため、5件の相談があった。研修未受講者などに対しても、意識や理解を高めることが課題である。	A
商工農政課	・商工農政課窓口にリーフレットを設置した。また、ホームページ上でハラスメント対策のページを整備した。	より多くの市内事業者へ情報を届ける必要がある。	B



取り組みべき施策②		教育の場におけるハラスメント防止の啓発		
内容	・学校におけるあらゆるハラスメントの未然防止に努めるとともに、情報収集と相談窓口の紹介に努めます。			学校教育課 担当課
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市校長会議や教頭会議等で、教職員に対し、不祥事防止の徹底について周知した。</li> <li>・校長や教頭が、全教職員と面談し、現状の把握や悩みを相談を行った。</li> <li>・全教職員を対象に「不祥事を起こさないためのチェックリスト」等を用いて、服務規律の徹底に努めた。</li> <li>・現職教育事業等において、児童生徒が直面するスクールハラスメント等防止の啓発を進めるため、指導方法や児童生徒との関わり方を学び合う研修等を実施している。</li> <li>・各校に子どもと親の相談員やスクールカウンセラーを配置する等、ハラスメントに悩む児童生徒が気兼ねなく相談できる体制を整え、ひとりで悩まず相談するよう啓発している。</li> </ul>	<p>職場全体に若手教職員が増えており、教育公務員としての自覚を高めるため、意識啓発が継続する必要がある。</p>	B	機会があるごとに教職員に対して、服務規律の遵守徹底を図っていく。

成果指標一覧

基本目標	施策の方向性	成果指標	現状値		実績値		目標値		担当課	根拠
			R1	R2	R3	R7	R12			
1	1	①	21.7 (R2)	21.7 (R2)	21.7 (R2)	30.0	35.0	子育て支援課	市民アンケート	
		②	54	28	28	60	70	福祉課	人権啓発研修会の参加者数	
		③	0	2	2	1	1	秘書企画課	ハラスメントに関する研修の実施回数	
		④	91.1 (R2)	91.1 (R2)	91.1 (R2)	92.0	93.0	協働安全課	市民アンケート	
		⑤	69.2 (R2)	69.2 (R2)	69.2 (R2)	75.0	80.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査	
1	2	①	84.1 (H30)	84.1 (H30)	84.1 (H30)	87.5	90.0	協働安全課	市民意向調査	
		②	81.8 (H30)	81.8 (H30)	81.8 (H30)	85.0	88.0	学校教育課	市民意向調査	
		③	57.3 (R2)	57.3 (R2)	57.3 (R2)	60.0	65.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査	
3	3	①	195	64	64	300	300	協働安全課	男女共同参画講座やサテライトセミナーなどの参加者数	
		②	18.3 (H30)	18.3 (H30)	18.3 (H30)	20.0	22.0	協働安全課	市民意向調査	
2	1	①	8	12	12	10	15	商工農政課	いちのみや若者サポーステーションの実施する就職相談の各年度の延べ相談人数	
		②	478	820	820	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数	
		①	15.8 (R2)	15.8 (R2)	15.8 (R2)	30.0	40.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査	
		①	5 (R2)	5	5	7	9	商工農政課	各年度3月31日時点の登録数	
		②	5.6	5.6	5.6	10.0	-	秘書企画課	各年度に子どもの生まれた男性職員のうち、育児休業を取得した男性職員の割合	

基本目標	施策の方向性	成果指標	現状値		実績値		目標値		担当課	根拠
			R1	R3	R7	R12				
1		① 審議会などの委員への女性登用率(%)	30.8	32.5	33.0	35.0	各年度4月1日時点の審議会等への女性委員の登用率			
		② 統括主査(グループ長)以上の女性職員の割合(%)	33.3(R2)	33.3	40.0	-	各年度4月1日時点の統括主査以上の職員のうち、女性職員の割合			
2		① 地域で男女が平等と感じる女性の意識(%)	33.7(R2)	33.7(R2)	40.0	50.0	男女共同参画に関する市民意識調査			
		② ボランティア養成講座受講者数(人)	10	26	65	80	社会福祉協議会主催のボランティア養成講座の年間受講者数			
		③ 自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合(%)	75.0	77.0	78.0	80.0	青少年に関する生活実態調査			
		④ 教育活動における地域等人材の活用件数(件)	196	104	200	220	地域人材及び外部講師の各年度活用実績の各小学校の合計			
		⑤ [再掲]国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合(%)	91.1(R2)	91.1(R2)	92.0	93.0	市民アンケート			
3		① 地域リーダー人材育成のための研修などの受講者数(人)	71	32	85	100	地域リーダー協働講演会の参加者数			
		② ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合(%)	51.8(R2)	51.8(R2)	55.0	60.0	市民アンケート			

基本目標	施策の方向性	成果指標	現状値		実績値		目標値		担当課	根拠
			R1	R3	R7	R12				
1		① 母子保健サービスに満足している市民の割合(%)	95.0(H30)	95.0(R2)	96.0	97.0	健康課	市民アンケート		
		② 幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合(%)	30.8(H30)	30.8(H30)	38.0	40.0	子育て支援課	市民意向調査		
		③ この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合(%)	95.2	69.2	96.0	97.0	健康課	乳幼児健康診断問診票(4か月児、1歳6か月児、3歳児)で「そう思う」、「どちらかというと思う」と答えた人		
		④ 子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合(%)	77.7(H30)	77.7(H30)	83.0	85.0	子育て支援課	市民意向調査		
		⑤ 待機児童数(保育園)(人)	0	2	0	0	子育て支援課	各年度4月1日時点の待機児童数		
		⑥ 子育て支援センターの利用者数(人)	17,309	11,697	19,600	22,000	子育て支援課	子育て支援センターの年間延べ利用者数(大人と子どもの合計、おでかけひよこ、こっちは除く)		
		⑦ ファミリー・サポート・センター援助会員数(人)	74	88	80	85	子育て支援課	各年度3月31日時点の援助会員数		
		⑧ 子育て支援講習会参加者数(人)	527	337	660	780	子育て支援課	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数(大人と子どもの合計)		
		⑨ 子育て・親育ち講座受講者数(人)	2,007	855	3,000	3,100	生涯学習課	年間延べ受講者数		
		⑩ 児童館利用者数(放課後児童クラブを除く7館月平均)(人)	1,219	627	1,300	1,400	子育て支援課	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者数を引いた人数÷7÷12		
		⑪ 放課後児童クラブの利用定員数(人)	375	375	460	460	子育て支援課	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計		
2		① 認知症サポーター養成講座受講者数(累計)(人)	7,798	8,333	9,000	11,000	長寿介護課	年度末受講者数(累計)		
		② 介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合(%)	68.5(H30)	68.5(H30)	69.0	70.0	長寿介護課	市民意向調査		
		③ 市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合(%)	81.0(H30)	81.0(H30)	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査		
3		① 生活習慣病予防・健康相談などの健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合(%)	85.1(H30)	85.1(H30)	87.5	90.0	健康課	市民意向調査		
		② 子宮頸がん検診を受診している女性(20～74歳)の割合(%)	28.9	36.0	30.0	32.0	健康課	各年度の子宮頸がん検診受診者の割合(子宮頸がん受診者数/3月31日時点の20～74歳の女性の数)		
		③ ウォーキングなど軽い運動を定期的に行っている人の割合(%)	27.6(H30)	27.6(H30)	29.0	30.0	健康課	市民意向調査		
4										

基本目標	施策の方向性	成果指標	現状値		実績値		目標値		担当課	根拠
			R1	R3	R7	R12				
5	4	① ひとり親家庭相談件数(件) ② 生活・自立支援など障害者(児)福祉に満足している市民の割合(%) ③ 障がい者支援に関するボランティア登録者数(人) ④ グループホームで生活している障がい者の人数(人) ⑤ [再掲]生活自立支援相談室における延べ相談数(件)	185	186	200	200	子育て支援課	年間の相談件数		
			79.3(H30)	79.3(H30)	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査		
			89	90	120	150	福祉課	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア		
			35	38	45	55	福祉課	市内・市外全域利用者		
			478	820	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数		
5	1	① DV(ドメスティックバイオレンス)の内容まで知っている市民の割合(%) ② 配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っている市民の割合(%)	82.7(R2)	82.7(R2)	85.0	87.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査		
			49.2(R2)	49.2(R2)	55.0	60.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査		
			0	2	1	1	秘書企画課	ハラスメントに関する研修の実施回数		
5	2	[再掲]ハラスメントに関する研修の実施数(回)	0	2	1	1	秘書企画課	ハラスメントに関する研修の実施回数		